

未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究

報告書（案）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

令和 5（2023）年 3 月

NTT DATA

株式会社 NTTデータ 経営研究所

目次

第 1 部 本調査研究の概要	3
1. 背景	3
1) 本調査研究の背景.....	3
2) 未就園等をめぐる現状	4
2. 目的	7
3. 実施内容	8
1) 検討委員会の設置・運営	8
2) 国内取組事例ヒアリング.....	8
3) 有識者ヒアリング	8
4) 当事者ヒアリング	8
5) 施策の方向性の検討	8
4. 実施スケジュール.....	8
5. 検討会の実施概要	9
第 2 部 調査方法と結果	11
1. 国内取組事例ヒアリングおよび有識者ヒアリング	11
1) 実施方法.....	11
2) ヒアリング結果	14
2. 当事者ヒアリング	22
1) 実施方法.....	22
2) ヒアリング結果	24
3. 検討委員会での検討	26
1) 検討委員会における検討経緯.....	26
2) 検討委員会での委員意見概要.....	26
第 3 部 まとめと提言	33
1. 今後の取組の基本的な考え方	33
2. 孤立や不適切養育の予防について	34
3. 支援の対象とすべき子どもの把握について	41
4. 支援が必要な子どもや家庭との関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止等について	46

第1部 本調査研究の概要

1. 背景

1) 本調査研究の背景

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される時期であり、良質な成育環境を確保することが重要である。一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化、父親の育児参加の不足等により、子育ての孤立感や負担感が増している。そのため、乳幼児家庭をその状況に応じて、必要な教育・保育、子育てサービス等の利用につなげることで、安心・安全な成育環境を確保していくことが肝要である。

しかし、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等（以下、「未就園児等」という。）、必要なサービスにつなげることができず、地域で孤立しているおそれのある子どもがいる。そうした子どもやその家庭の中には、虐待の防止や健全育成等の観点から、支援を必要としている場合がある。各市町村において未就園児等を把握し、支援が必要な場合には支援につなげることで、子どもの福祉の増進及び子どもの最善の利益を図っていくことが必要であると考えられる。

こうした状況を受けて、令和3年11月19日にとりまとめられた「子ども政策の推進に関する有識者会議報告書」においては、以下について提言があった。

「親の就業の状況にかかわらず、特に3歳未満児の子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、認定子ども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実していくことも検討課題である。加えて、幼稚園、保育所、認定子ども園のいずれにも通っていない子どもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の利用につなげていくことが必要である。これらの取組を通じ、地域や家庭の環境にかかわらず、全ての子どもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、子どもの発達にとって重要な「遊び」を通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、小学校から実施される義務教育に円滑につながっていくことが必要である。」

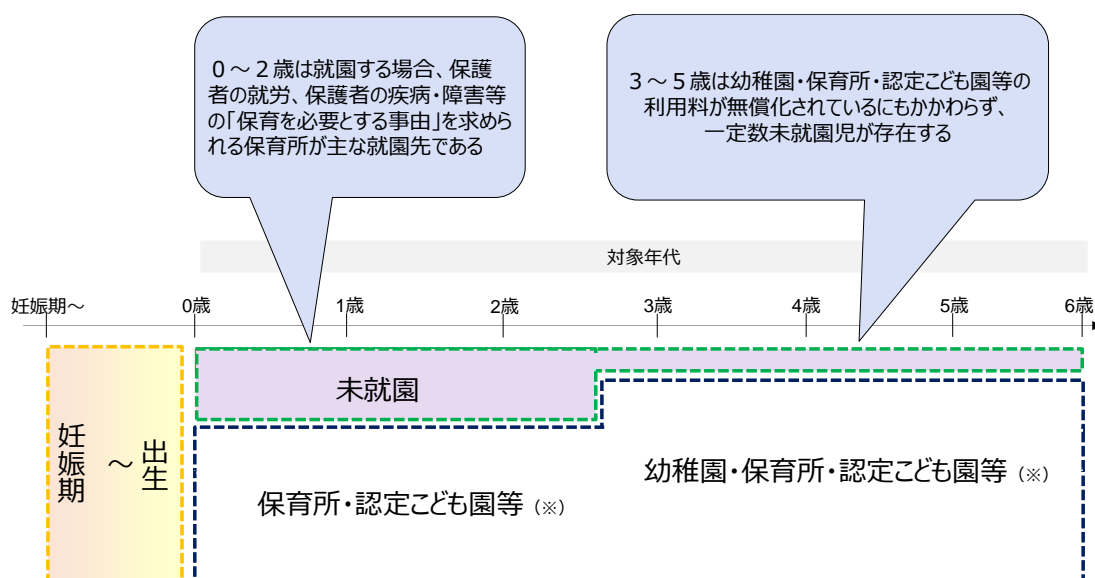
また、子ども基本法ならびに子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針においても、誰一人取り残さず、乳幼児期における「育ち」を切れ目なく保障することが重要であるという認識が共有されている。これらの経緯を踏まえ、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチ及び伴走型の支援等に関し、その在り方の方向性を示すため、本調査研究を実施することとした。

2) 未就園等をめぐる現状

(1) 未就園児の範囲

本調査研究で取り扱う未就園児は、小学校就学前のすべての年齢を対象とするが、年齢による違いも考慮する必要がある。以下の図に示す通り、0-2 歳児は、就園する場合、保護者の就労、保護者の疾病・障害等の「保育を必要とする事由」を求められる保育所が主な就園先である。一方で、3～5 歳は幼稚園・保育所・認定こども園等の利用料が無償化されているにもかかわらず、一定数未就園児が存在する。このように、0-2 歳児と 3 歳児以上では未就園の意味するところが大きく異なるため、検討の際に留意をする必要がある。

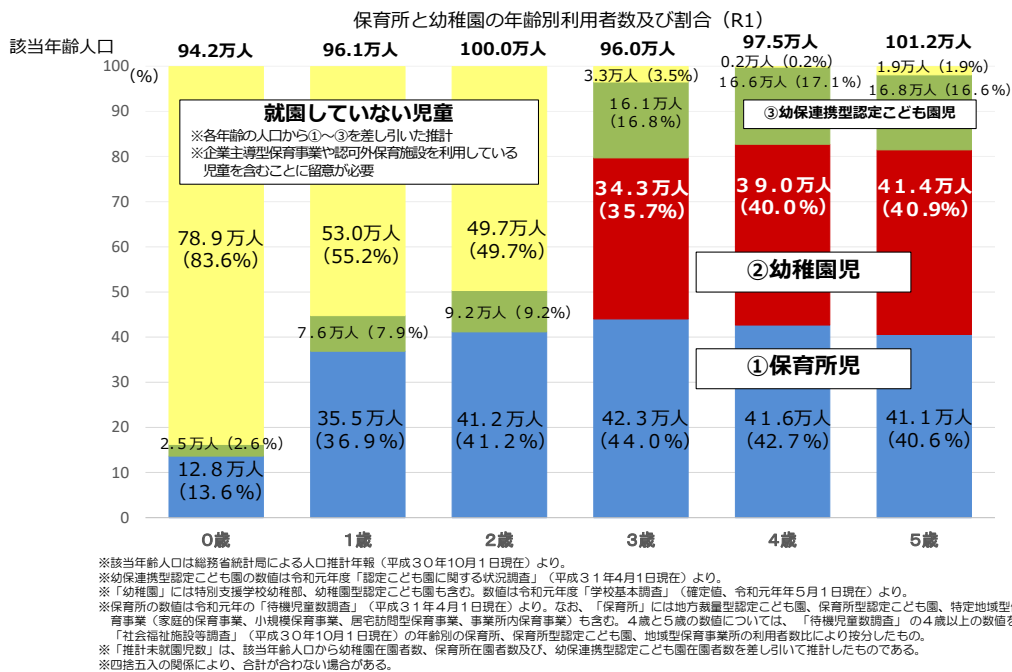
未就園児の範囲



(2) 年齢別の就園状況

令和元年度の保育所・幼稚園・認定こども園の年齢別利用状況に基づく推計結果では、2歳で49.7%、3歳で3.5%、4歳で0.2%、5歳で1.9%のこどもが保育所・幼稚園・認定こども園のいずれも利用しておらず、「未就園児」の可能性ある（ただし、の中には企業主導型保育事業や認可外保育施設を利用しているこどもも含まれている）。

保育所・幼稚園等の利用状況の推計



(3) 未就園の背景要因に関する研究

3歳以上の未就園の背景要因について分析した国内の先行研究によると、低所得、多子、外国籍など社会経済的に不利な家庭のこどもや、健康・発達の課題を抱えたこどもが未就園になりやすい傾向にあることが明らかになっている。

また、国外の複数の研究から、3歳以上への質の高い幼児教育は、特に社会経済的に不利な家庭のこどもの発達に効果が高いことが認められており、0-2歳児も含めた未就園児について、的確な把握・支援を通じて、幼児教育への公平なアクセスを促進することが必要であると考えられる。

3歳以上の未就園の背景要因に関する研究のサマリー

背景																													
<p>現在、日本ではこどもの7人に1人が貧困状態にある。米国の先行研究より、妊娠中から5歳までの貧困体験が、6～15歳での貧困体験と比べ、成人期での就労や収入等の社会経済状況に悪影響を及ぼすことが明らかになっている。一方で、国外の複数の研究から、3歳以上への質の高い幼児教育は、特に社会経済的に不利な家庭のこどもの発達に効果が高いことが認められており、将来の社会経済状況の改善が期待されている。しかし、国外の研究では社会経済的に不利な家庭のこどもほど、幼児教育を受けていない傾向があることが示されている。日本でも同様の傾向が懸念されるため、3歳以上の未就園の背景要因について検討した。</p>																													
方法																													
対象	<ul style="list-style-type: none"> 「21世紀出生児縦断調査」に参加した2001年生まれのこども17,019名と2010年生まれのこども24,333名 																												
未就園	<ul style="list-style-type: none"> 2001年生まれの3歳、2010年生まれの3歳の未就園 																												
要因	<ul style="list-style-type: none"> 世帯所得、母親の教育歴、母親の就労状況、世帯構造、両親の国籍、母親の年齢、育児不安、性別、早産、先天性疾患、発達の遅れ、都市の規模、地域 																												
分析	<ul style="list-style-type: none"> ロジスティック回帰分析 2001年と2010年生まれの子どもを別々に分析 																												
結論																													
<p>社会経済的、健康・発達の不利な立場にあるこどもたちが、未就園になりやすい傾向にある。現在と将来の社会経済的な格差を減らすために、幼児教育への公平なアクセスを促進する必要がある。</p>																													
分析結果																													
<p>未就園の割合は、2001年生まれの3歳で18%、4歳で5%、2010年生まれの3歳で8%だった。低所得、多子、外国籍など家庭の社会経済的不利や、こどもの健康・発達上の課題が未就園と関連した。</p>																													
<table border="1"> <caption>分析結果のオッズ比 (概略)</caption> <thead> <tr> <th>要因</th> <th>3歳 (2001生まれ)</th> <th>4歳 (2001生まれ)</th> <th>3歳 (2010生まれ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(A) 世帯所得</td> <td>最も高所得: 1.00, 高所得: 1.27, 中所得: 1.34, 低所得: 1.45, 最も低所得: 1.65</td> <td>最も高所得: 1.00, 高所得: 1.09, 中所得: 1.19, 低所得: 1.38, 最も低所得: 1.54</td> <td>最も高所得: 1.00, 高所得: 1.25, 中所得: 1.37, 低所得: 1.58, 最も低所得: 1.92</td> </tr> <tr> <td>(B) きょうだいの数</td> <td>0人: 1.00, 1人: 0.87, 2人: 1.20, 3人以上: 1.53</td> <td>0人: 1.00, 1人: 0.89, 2人: 1.28, 3人以上: 1.92</td> <td>0人: 1.00, 1人: 1.05, 2人: 1.42, 3人以上: 1.59</td> </tr> <tr> <td>(C) 親の国籍</td> <td>日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.06</td> <td>日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.48</td> <td>日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.35</td> </tr> <tr> <td>(D) 出生順位</td> <td>37週以降: 1.00, 32-36週: 1.17, 32週未満: 1.21</td> <td>37週以降: 1.00, 32-36週: 1.97, 32週未満: 1.86</td> <td>37週以降: 1.00, 32-36週: 1.15, 32週未満: 1.84</td> </tr> <tr> <td>(E) 先天性疾患</td> <td>なし: 1.00, あり: 1.55</td> <td>なし: 1.00, あり: 0.92</td> <td>なし: 1.00, あり: 1.40</td> </tr> <tr> <td>(F) 発達の遅れ</td> <td>なし: 1.00, あり: 1.08</td> <td>なし: 1.00, あり: 1.12</td> <td>なし: 1.00, あり: 1.37</td> </tr> </tbody> </table>		要因	3歳 (2001生まれ)	4歳 (2001生まれ)	3歳 (2010生まれ)	(A) 世帯所得	最も高所得: 1.00, 高所得: 1.27, 中所得: 1.34, 低所得: 1.45, 最も低所得: 1.65	最も高所得: 1.00, 高所得: 1.09, 中所得: 1.19, 低所得: 1.38, 最も低所得: 1.54	最も高所得: 1.00, 高所得: 1.25, 中所得: 1.37, 低所得: 1.58, 最も低所得: 1.92	(B) きょうだいの数	0人: 1.00, 1人: 0.87, 2人: 1.20, 3人以上: 1.53	0人: 1.00, 1人: 0.89, 2人: 1.28, 3人以上: 1.92	0人: 1.00, 1人: 1.05, 2人: 1.42, 3人以上: 1.59	(C) 親の国籍	日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.06	日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.48	日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.35	(D) 出生順位	37週以降: 1.00, 32-36週: 1.17, 32週未満: 1.21	37週以降: 1.00, 32-36週: 1.97, 32週未満: 1.86	37週以降: 1.00, 32-36週: 1.15, 32週未満: 1.84	(E) 先天性疾患	なし: 1.00, あり: 1.55	なし: 1.00, あり: 0.92	なし: 1.00, あり: 1.40	(F) 発達の遅れ	なし: 1.00, あり: 1.08	なし: 1.00, あり: 1.12	なし: 1.00, あり: 1.37
要因	3歳 (2001生まれ)	4歳 (2001生まれ)	3歳 (2010生まれ)																										
(A) 世帯所得	最も高所得: 1.00, 高所得: 1.27, 中所得: 1.34, 低所得: 1.45, 最も低所得: 1.65	最も高所得: 1.00, 高所得: 1.09, 中所得: 1.19, 低所得: 1.38, 最も低所得: 1.54	最も高所得: 1.00, 高所得: 1.25, 中所得: 1.37, 低所得: 1.58, 最も低所得: 1.92																										
(B) きょうだいの数	0人: 1.00, 1人: 0.87, 2人: 1.20, 3人以上: 1.53	0人: 1.00, 1人: 0.89, 2人: 1.28, 3人以上: 1.92	0人: 1.00, 1人: 1.05, 2人: 1.42, 3人以上: 1.59																										
(C) 親の国籍	日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.06	日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.48	日本国籍: 1.00, 外国籍: 1.35																										
(D) 出生順位	37週以降: 1.00, 32-36週: 1.17, 32週未満: 1.21	37週以降: 1.00, 32-36週: 1.97, 32週未満: 1.86	37週以降: 1.00, 32-36週: 1.15, 32週未満: 1.84																										
(E) 先天性疾患	なし: 1.00, あり: 1.55	なし: 1.00, あり: 0.92	なし: 1.00, あり: 1.40																										
(F) 発達の遅れ	なし: 1.00, あり: 1.08	なし: 1.00, あり: 1.12	なし: 1.00, あり: 1.37																										

(出典) Kachi Y, Kato T, Kawachi I. Socio-economic disparities in early childhood education enrollment: Japanese population-based study. J Epidemiol 2020;30(3):143-150.

可知悠子. 保育所に通えないこどもたち: 「無園児」という闇. 筑摩書房 2020年4月.

(4) 国や市町村等による未就園児等に係る状況把握の取組

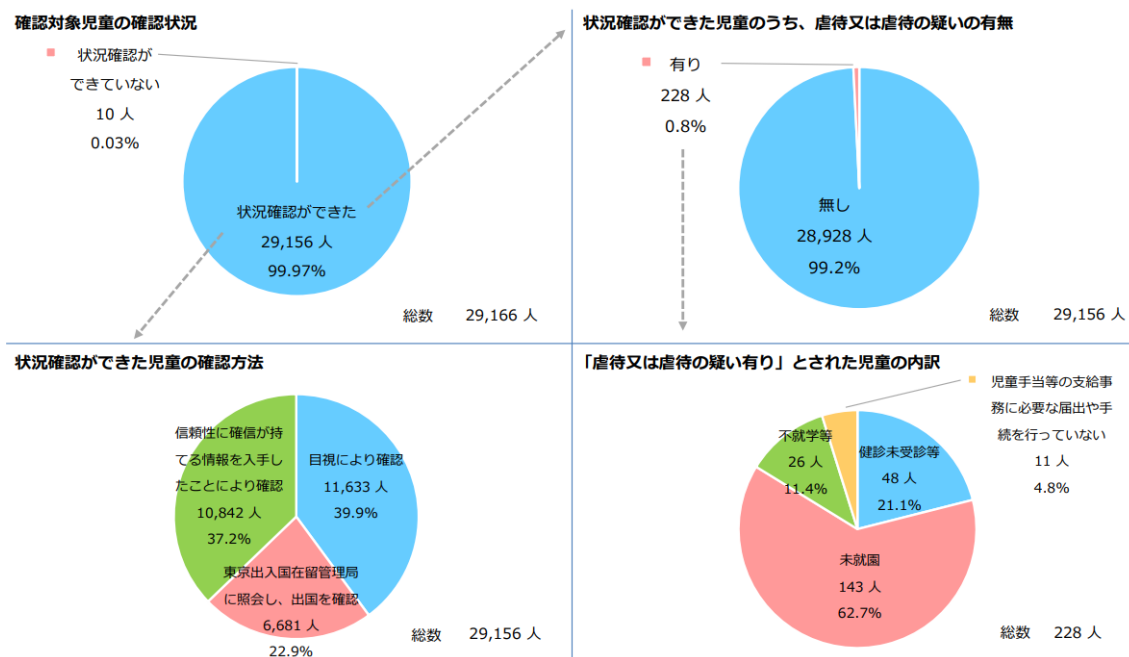
国や市町村等による未就園児等の状況把握に関連する取組として、厚生労働省が毎年「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」を実施している。同調査では、全国の市町村において、以下①～④のいずれかに該当する小学校修了前の児童を把握している。

「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」の確認対象

- ① 乳幼児健康診査（自治体が独自に実施しているものを含む。）等の乳幼児を対象とする保健・福祉サービスを受けておらず、自治体職員の目視による確認ができず、関係機関においても目視による確認ができない児童（健診未受診等）
- ② 未就園で、福祉サービス等を利用しておらず、関係機関においても目視による確認ができない児童（未就園）
- ③ 学校へ通園・通学しておらず、関係機関においても目視による確認ができない児童（不就学等）
- ④ 児童を対象とした手当の支給事務等において連絡・接触ができず、必要な各種届出や手続を行っておらず、関係機関においても目視による確認ができない児童（児童手当などの支給事務に必要な届出や手続を行っていない）

令和3年度の調査結果によると、令和3年6月1日時点の確認対象児童 29,166 人のうち、状況確認ができた児童は 29,156 人（99.97%）、状況確認ができず調査を継続している児童は 10 人（0.03%）であった。状況確認ができた児童 29,156 人のうち、「虐待又は虐待の疑いに関する情報あり」とされた児童は 228 人（0.8%）にのぼった。

確認対象児童の状況



（出典）厚生労働省「令和3年度 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査結果（概要）」

一方で、同調査は安全確認を目的とした調査であり、未就園児であっても関係機関（医療機関等）の受診歴等が確認できればその後の調査対象とはならない。未就園等の地域で孤立しているおそれのあることもや家庭の実態は、その背景にある状況、地域間の差異等も含めまだ十分に把握されていない状況であると言える。

2. 目的

1. で述べた状況を踏まえ、本調査研究は、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチ及び伴走型の支援等に関して、地方自治体や民間支援団体の取組事例についての情報収集、有識者等へのヒアリングを行い、その在り方の方向性を示すことを目的とする。

3. 実施内容

本調査研究では、以下の内容を実施した。

1) 検討委員会の設置・運営

本調査研究を効果的に実施するため、未就園児等の把握・支援に関するアウトリーチに知見を有する学識者、地方自治体、民間団体、子育て当事者から構成される検討委員会を設置した。（全 4 回、各回 2 時間）

2) 国内取組事例ヒアリング

地方自治体や民間団体における、未就園児等を把握する取組や、未就園児等の置かれた状況を踏まえた各種支援・サービスの提供や必要な支援につなげている取組について、ヒアリングを実施した。

3) 有識者ヒアリング

未就園児等の把握・支援について専門的な知見を有する学識経験者や豊富な経験を有する N P O 等の民間団体等に対して、ヒアリングを実施した。

4) 当事者ヒアリング

就園及び行政や民間・NPO 等のサービス利用を経験した子育て経験当事者へのヒアリングを実施した。

5) 施策の方向性の検討

上記 1)～4)の調査結果に基づき、孤立のおそれのある未就園児等及び家庭等を必要な支援につなげるための施策の方向性の検討を行い、報告書を作成した。

4. 実施スケジュール

本事業は令和 4 年 6 月から令和 5 年 3 月の期間に開催した。実施スケジュールは以下の通り。

実施内容	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月							
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
検討委員会					●						●				●				●							
					第1回						第2回						第3回						第4回			
国内取組事例ヒアリング			設計					
有識者ヒアリング			設計					
当事者ヒアリング																
施策の方向性の検討																									

5. 検討会の実施概要

本調査研究の実施にあたり、未就園児等の把握・支援について知見を有する学識経験者や民間団体等の外部有識者を含む以下のメンバーで構成される検討委員会を設置し、事業全体の監修・助言を受けながら内閣官房と協議して事業を実施した。

氏名 ○・・・座長	肩書
小川 由美	NPO 法人アンジュ・ママン 施設長
オチャンテ 村井 ロサ メルセデス	桃山学院教育大学人間教育学科 准教授
北村 充	豊橋市こども未来部 こども若者総合相談支援センター 副センター長
高橋 徹	足立区教育委員会 こども支援センターげんき こども家庭支援課長
日詰 正文	日本発達障害ネットワーク 副理事長 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 総務企画局 研究部部長
モンズーヌー	漫画家
○横山 北斗	NPO 法人 Social Change Agency 代表理事

検討委員会の開催概要は、以下の通りである。

第 1 回検討委員会	
開催日時	令和 4 年 8 月 19 日 (金) 13:00~15:00
開催場所	オンライン・対面 (砂防会館 別館 B 2 階 特別会議室)
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> • 事業設計について • 調査設計について
• 第 2 回検討委員会	
開催日時	令和 4 年 11 月 17 日 (木) 14:00~16:00
開催場所	オンライン・対面 (海運クラブ会議室 306)
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> • ヒアリング結果について • 取りまとめの整理の観点及び記載すべき内容について
第 3 回検討委員会	
開催日時	令和 5 年 1 月 27 日 (金) 14:00~16:00
開催場所	オンライン・対面 (砂防会館 別館 B 2 階 特別会議室) 開催
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> • 当事者ヒアリング結果について • 報告書の目次および今後の取組の考え方・方向性について
第 4 回検討委員会	
開催日時	令和 5 年 3 月 1 日 (水) 14:00~16:00
開催場所	オンライン・対面 (海運クラブ会議室 306) 開催
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> • 報告書案について

第2部 調査方法と結果

1. 国内取組事例ヒアリングおよび有識者ヒアリング

1) 実施方法

(1) ヒアリング対象

国内取組事例ヒアリングは、地方自治体や民間団体における、未就園児を対象とした把握の取組、就学前のこども及び家庭を対象とした孤立の予防・子育て支援等の観点からのアウトリーチや相談支援の取組、外国にルーツを持つ家庭、発達障害を持つこどもやその養育者への支援を行う取組等を対象に実施した。ヒアリング対象は以下に示す通りである。

項番	地域	対象	取組概要	備考	観点
1	愛知県 名古屋市	4歳から就学 までの未就園 児	未就園児の訪問事業 4歳から就学までの未就園児について家庭訪問し、必要とする支援につなぐ。		未就園児等の 要確認児童を 抽出し、訪問・ 支援に繋げて いる事例
2	大阪府 高槻市	2～5歳の未 就園児家庭	こどもみまもり・つながり訪問事業 保育所・幼稚園等のいづれにもつながっていない2～5歳の未就園児家庭を訪問することで状況把握や学習・生活支援等を通じたこどもの見守りを実施する。	令和4年度は一般社団法人タウンスペースWAKWAK、特定非営利活動法人SEANへの委託により実施	
3	東京都 江戸川区	0歳から就学 前までの未就 園児家庭	えどがわ子ども見守り訪問事業 保育園等の在籍が確認できないこども（本区転入・途中退園後を含む）や、レシピ等の情報から医療受診や母子保健サービス利用等の情報が確認できないこどもを抽出し、家庭訪問により確認・支援を行っている。	株式会社パソナライフケアへの委託により実施	
4	島根県 雲南市	4歳児	4歳児を対象に保護者と保育者（在宅の場合は保健師）が回答するアンケートを実施し、発達段階・就園の状況を確認している。発達の問題を早めに把握し、必要に応じて就学を見据えた支援を行っている。		4歳児以降の 状況把握を 行っている事 例
5	愛知県 豊田市	外国にルーツ のあるこども	外国ルーツのこどもが多い地域において、日本語の初期指導等の支援を行っている。		外国にルーツ を持つ家庭へ の支援
6	福島県 富岡町	発達障害を 持つこどもと その養育者	発達障害を持つこどもと、その養育者への支援（特に、養育者へのフォローの方策や取組）を行っている。		発達障害を持 つこどもと その養育者へ の支援
7	滋賀県 東近江市	満1歳未満 のこどもの いる家庭	見守りおむつ宅配便（乳児おむつ等支給事業） 市内在住で満1歳未満の乳児を養育している家庭を対象に、おむつなどを毎月1回宅配する。経済的な負担の軽減を図るとともに、宅配時に声かけ・見守りを行い、相談があった内容について支援者間の共有・必要な関係機関へのつなぎを行い、産後育児の不安解消を図っている。	コープしがへの委託により実施	効果的なア ウトリーチの 取組事例
8	フローレンス 神戸市	主に生活が 厳しい状況に ある子育て世 帯	おやこよりそいチャット デジタルソーシャルワーカーがオンラインで継続的に声をかけ、ゆるやかに相談を受ける中で、必要な情報提供・支援へつなげていく。「神戸こども宅食プロジェクト」とも連携。	実施に際しては、神戸市からの広報等の協力あり	
9	埼玉県 三郷市	見守りが必要 と思われる世 帯	支援対象児童等見守り強化事業 要保護児童対策地域協議会の関係機関（主に母子保健担当課、学校）から見守りが必要と思われる世帯に制度を紹介し、申請書提出により支援。事業者が月に1～3回世帯を訪問し、食料品や日用品を提供したり、保育所申請書作成のサポートなどを行う。支援対象世帯は要対協児童に限らない。	一般社団法人彩の国・こども若者支援ネットワークへの委託により実施	
10	千葉県 市原市	妊婦・未就学 児の保護者	母子保健オンライン相談 スマートフォンから産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できるサービス。市の「子育てネウボラセンター」と連携し、保護者に対面でのサポートが必要と判断した場合は自治体へ適切に情報連携することで、オンラインだけでは閉じない包括的な母子保健施策として提供している。		ICTを活用し た取組事例
11	NPO法人 せたがや子 育てネット	子育て家庭 全般	地域子育て支援拠点事業やフードパントリーの活動を入力に、幼児教育や保育につながるできない児童への支援を行う。		地域で孤立し がちな家庭や 困難を抱える 家庭に対する 民間の立場か らの支援
12	NPO法人 ホームス タート・ジャ パン	子育て家庭 全般	ホームスタート（未就学児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する家庭訪問型子育て支援）を実施し、地域で孤立しがちな家庭や困難を抱える家庭への支援を行っている。利用は無料。		

有識者ヒアリングは、先行研究で挙げられた未就園児の背景要因も踏まえ、社会的に孤立しているおそれのある家庭やこどもの把握・支援について専門的な知見を有する、学識経験者および自治体・支援機関・NPO 等の実践者に対して実施した。ヒアリング対象は以下に示す通りである。

項番	観点	ヒアリング先（敬称略）	カテゴリ
1	妊娠期からの切れ目ない支援、未就園児等の孤立の予防に関する取組	中板育美 （武蔵野大学、保健師）	研究者
2	外国にルーツのあるこども・養育者の支援	山田拓路 （NPO法人メタノイア）	NPO・民間
3	障害があるこどもとその養育者の支援	内山登紀夫 （日本発達障害ネットワーク副理事長、精神科医）	研究者
4	メンタルヘルスに課題を抱える養育者とそのこどもの支援 虐待が疑われる家庭・こどもへの支援	井上敏子 （尼崎市 尼崎市 健康福祉局 北部保健福祉センター、保健師）	行政
5	困窮子育て家庭とこどもの支援	朝比奈ミカ （千葉県中核地域生活支援センターがじゅまるセンター長、市川市生活サポートセンターそら主任相談支援員、SW）	民間

(2) 実施手順

国内取組事例ヒアリング・有識者ヒアリングともに、令和4年9月～11月の間にオンラインによる90分～120分程度のヒアリング調査を実施した。

(3) ヒアリング事項

国内取組事例ヒアリングの調査項目は以下に示す通りである。

- 人口、児童数、年齢別の就園状況 ※市町村のみ
- 未就園児等についての認識や支援対象の考え方
- 未就園児等を対象とした把握・支援のアウトリーチの取組
- 未就園児等を対象とした取組の体制や仕組み等
- 地域社会からの孤立を予防する取組
- 施設や地域への働きかけに関する取組
- 未就園児等を対象とした取組の成果や課題
- 国への要望

有識者ヒアリングの調査項目は以下に示す通りである。

- 未就園児等の社会から孤立しがちな世帯の背景要因
- 未就園児等の社会から孤立しがちな世帯の把握から関わり開始における留意点や課題
- 支援が必要な妊婦等の背景要因、妊娠期からの把握から関わり開始における留意点や課題
- 施設や地域への働きかけに関する考え方
- 未就園児等の社会から孤立しがちな世帯に対する支援の内容や工夫、課題等
- 上記取組における個人情報の取り扱い・共有の考え方、課題
- 未就園児の把握・支援における課題と国への要望

2) ヒアリング結果

国内取組事例ヒアリング・有識者ヒアリングの結果について、以下に示す6つの観点に基づき概要の整理を行った。調査対象別の詳細なヒアリング記録については参考資料を参照されたい。

- (1) 未就園児等やその家庭の背景認識について
- (2) 孤立や不適切養育の予防について
- (3) 支援の対象とすべきこどもの把握について
- (4) 支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築について
- (5) 支援の実施について
- (6) 再度の孤立の防止等について

(1) 未就園児等やその家庭の背景認識について

未就園児等やその家庭の背景認識（市町村や団体としての0～2歳と3歳以上の未就園に対する考え方の違い、未就園等やその家庭の背景にみられる状況、その他地域社会からの孤立の要因）として挙げられた、主な意見等は以下の通り。

未就園等やその家庭の背景にみられる状況としては、外国にルーツのある家庭、保護者のメンタルヘルスの課題・被虐待歴、こどもの発達の課題、困窮等が挙げられたほか、周辺環境による要因や、社会状況に起因する孤立の状況について意見が挙げられた。

(1) 未就園児等やその家庭の背景認識について

《0～2歳と3歳以上での未就園に対する考え方の違い》

（国内取組事例ヒアリング）

- 0～2歳の主な就園先は保育が必要な事由を求められる保育所が主な就園先であり、保護者が幼稚園を希望する場合や3歳までは自宅で育てたいという意向がある場合もあるため、リスクが顕在化している場合や保護者の希望や関心がある場合でなければ、就園を積極的に提案しない方針をとる市町村が多くみられた。

- 3歳以上については、未就園そのものを問題視しているわけではなく、養育環境のリスク等を鑑みて就園が望ましいと思われる場合は、年齢に関わらず就園等の支援に繋げる市町村が多く存在した。

《外国にルーツのある家庭・こども》

(国内取組事例ヒアリング)

- 外国にルーツのある家庭については、認可外の施設に通う場合や、インナーコミュニティ内の支え合いでこどもの面倒を見ている場合がある。
- 住民票を置いたままの転居や、在留資格がない（失効している）場合に、居住・生活実態の把握が難しい。
- 保育所等の申請における言語の壁や、外国籍の場合は小学校への就学も義務ではない点なども背景要因に挙げられる。

(有識者ヒアリング)

- 来日間もない外国にルーツのある家庭では、日本の保育制度への理解以前に日本語の理解に困難を抱えており、就園を断られるケースがある。
- 外国にルーツのある家庭に認可外の保育施設の利用や、インナーコミュニティでのこどもの預け合い等が多くみられる一方で、認可外施設の質の確保や、届出のない自主保育の場について、行政による実態把握が難しい。

《保護者のメンタルヘルスの課題・被虐待歴等》

(国内取組事例ヒアリング)

- 保護者のメンタルヘルスの課題や被虐待歴等により、行政の関わりや他者との関わりへの拒否傾向を示す場合があり、信頼関係の構築に時間を要するケースが多い。

(有識者ヒアリング)

- 自身の親との愛着形成不全などによる自己肯定感の低さや、そのことによる対人関係の課題があり、継続的な支援が難しい場合や、実家との関係が良好ではなく孤立・不安定な状態にある場合がある。また、心身の不調を抱えながら、気づかないうちにさらにストレスを抱えて健康状態が悪化するケースがある。

《発達に課題のあるこども》

(国内取組事例ヒアリング)

- 保育所への入園を希望していても、発達に課題があり、集団保育には適さないと判断されて入園ができない事例があるほか、保護者がこどもの障害を受け止めきれず、すぐに適切な支援を受けられないという問題も存在する。

(有識者ヒアリング)

- こどもの特徴を踏まえた専門職からの助言が得られず、子育てサロン等のサービスにつながっても利用を中断する場合がある。

《困窮家庭》

(国内取組事例ヒアリング)

- 保育所が無償化されている 3 歳児以降においても、通園にかかる実費の負担を理由に就園を希望しない家庭が存在する。
(有識者ヒアリング)
 - 妊娠を契機とした失業等により、生活保護制度の受給条件を満たさないが生活が困窮する家庭がある。
- 《周辺環境による要因》**
(国内取組事例ヒアリング)
- 地理的要因により、保育所の送迎手段がないことが就園のネックとなる場合がある。
(有識者ヒアリング)
 - 障害認定の基準は満たさないが困難を抱える場合に、保育所入所要件を満たさないため、就園できない場合がある。
- 《社会状況に起因する孤立の問題》**
(国内取組事例ヒアリング)
- 地域コミュニティにおけるつながりの希薄化やコロナ禍により、子育て家庭の孤立傾向がみられる。
(有識者ヒアリング)
 - コロナ禍による人の交流の分断が、孤立育児を招いているという意見が挙げられた。
- 《その他》**
(国内取組事例ヒアリング)
- 上記以外の地域社会からの孤立の背景要因として、ネグレクト家庭や、子育てに対する独自の価値観を持っていることによる未就園などが挙げられる。
(有識者ヒアリング)
 - 上のきょうだいがヤングケアラーとなり、就園していない場合がある。
 - 祖父母が家庭内で子育て方針等への決定権を持つ場合があり、親族内の心理的葛藤に対して留意が必要との意見が挙げられた。

(2) 孤立や不適切養育の予防について

地域社会における家庭の孤立や不適切養育の未然予防（相談しやすい環境の整備、妊娠期・産後期からの切れ目ない支援、訪問事業や地域活動との連携を通じた地域の見守りの強化、外国にルーツを持つ家庭の孤立の予防等）についての主な取組や意見は以下の通り。

(2) 孤立や不適切養育の予防について

《相談しやすい環境の整備》

(国内取組事例ヒアリング)

- 一部の市町村において、オンライン（SNS 等）を活用した相談支援が行われている。
(有識者ヒアリング)

- 行政職員等だけではなく、地域住民による声かけや、オンライン（SNS 等）での相談環境の整備が必要であるとの意見が挙げられた。

《妊娠期・産後期からの切れ目ない支援》

（国内取組事例ヒアリング）

- 母子保健における妊娠期からの関わりを通して、フォローが必要な家庭を把握している市町村が多くみられた。

（有識者ヒアリング）

- 妊娠期から妊婦の心身の状態や社会背景を把握し、必要な支援を行うこと、その際には妊婦を中心に置いた家庭支援がポイントとなるとの意見が挙げられた。
- 現行の行政が提供する支援では、母子手帳交付前の支援が少ない点、里帰り出産事例等を勘案した、居住市町村以外での柔軟な産後ケアサービス提供がされていない点等に課題があるとの意見が挙げられた。

《訪問事業や地域活動との連携を通じた地域の見守りの強化》

（国内取組事例ヒアリング）

- 新生児期におけるおむつの配布等を通して、子育て家庭に見守りが行われる体制を構築し、孤立予防や潜在的なリスクの把握に取り組む事例がみられた。
- 社会福祉協議会への委託によって民生委員による訪問事業を行っている市町村や、学童クラブ等の地域活動との積極的な関わりを持っている市町村も存在した。

（有識者ヒアリング）

- 行政によるこどもの支援については、ハイリスクアプローチだけでなく、ポピュレーションアプローチによる一次予防（潜在的なリスクの把握・早期対応や、孤立防止のための地域づくり）に重点を置いた取組や施策が必要であるとの意見が挙げられた。

《外国にルーツを持つ家庭の孤立の予防》

（国内取組事例ヒアリング）

- 外国にルーツのある家庭の言葉の壁の問題に対する対応については、窓口において多言語の資料を用意する、翻訳機を用意するといった対応を挙げる市町村が多くあった一方で、市町村から外国人コミュニティへの積極的な働きかけを行う事例はあまりみられなかった。

（有識者ヒアリング）

- 孤立防止のための支援の前提として、信頼関係の構築が重要となるとの意見や、外国人集住地域においては外国人支援団体が、散在地域においては国際交流拠点等が連携のハブとなる可能性があるとの意見が挙げられた。

（3） 支援の対象とすべきこどもの把握について

支援の対象とすべきこどもの把握（把握の対象年齢、実態把握の仕組み、自治体内での情報連携や、民間（NPO 等）との情報連携による把握、転入児の状況把握）についての主な取組や意見は以下の通り。

(3) 支援の対象とすべきこどもの把握について

《把握の対象やねらい》

(国内取組事例ヒアリング)

- 乳幼児健診未受診の家庭など、虐待防止等の観点から状況確認を要する家庭については、全ての市町村が訪問等の方法で状況確認を行っていた。
- 4歳児以降の状況把握や、未就園のみを理由とした訪問については、一部市町村で実施されていた。一方で、4歳児以降について継続的な状況確認を行うケースや相談のあったケースを除き、状況把握を行っていないとする市町村もあった。
- 未就園児を把握対象とした市町村は、孤立世帯の把握を取組の目的としていた。

《実態把握の仕組み》

(国内取組事例ヒアリング)

- 乳幼児健診未受診かつ未就園の世帯など、特にリスクの高い世帯を対象に把握を行っている場合、行政を主体に把握を行っている市町村が多い。
- 未就園児等の全数把握を行う場合、特に大規模市町村においては民間委託等によって把握を行っている場合もみられた。

(有識者ヒアリング)

- 厚生労働省の「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」として市町村が実施する居住実態不明者の把握において、行政は目視による確認だけでなく、背景要因の分析や、対象者を必要な支援につなぐことも併せて行う必要があるとの意見が挙げられた。
- 行政が未就園児等を把握するきっかけには、母子保健事業の中で把握する場合の他、地域保健活動を通して家庭と関わりを持ち、把握に至る等があるとの意見が挙げられた。

《庁内横断の情報連携による把握》

(国内取組事例ヒアリング)

- 庁内の情報連携については、部局横断的な支援ケースの中でこどもの未就園等の問題が把握される場合がある。

(有識者ヒアリング)

- 重層的支援体制整備事業等の部局横断的な支援ケースの中で、未就園児等が把握される場合もあるとの意見が挙げられた。

《地域活動（児童委員・民間団体等）との情報連携による把握》

(国内取組事例ヒアリング)

- 児童委員や民生委員等と保健師との間で情報連携を行い、状況確認が必要な家庭を把握する事例がみられた。

(有識者ヒアリング)

- 未就園児の把握の方法として、行政内部の連携に加え、行政と民間団体の連携、その他に当該コミュニティのキーパーソンとの連携等が挙げられた。

《転入児の状況把握》

(国内取組事例ヒアリング)

- 就学前の転入児について、転入時に面接や訪問等を行い、状況把握を行っている市町村が複数存在した。

(4) 支援が必要な家庭やこどもの関係性の構築について

支援が必要な家庭やこどもの関係性の構築（支援のねらい、関係性を構築するきっかけや初期段階の工夫、関係性の構築における考え方）についての主な取組や意見は以下の通り。

(4) 支援が必要な家庭やこどもの関係性の構築について

《支援のねらい》

(国内取組事例ヒアリング)

- 一部の市町村において、リスクが顕在化している家庭やこどもの支援に加え、リスクが顕在化する前の予防的対応として、家庭の見守り、地域との関係性の構築等を目的とした把握・支援を行っていた。支援の状態目標として、孤立傾向にある保護者が困った際に自ら相談できる状態になることや、社会資源に繋がった状態になること等が挙げられた。

《関係性を構築するきっかけや初期段階の工夫》

(国内取組事例ヒアリング)

- 訪問に対する受け入れやすさを高める上で、食べ物や絵本などを配布する支援が効果的であるという意見が多く挙げられた。また、子育てボランティアや民間団体等の行政職員以外の人が訪問することで受け入れられやすくなるという意見も挙げられた。
- 訪問の際は、対象家庭には（状況確認等ではなく）子育ての支援や情報提供等を訪問目的として伝える場合が多くあった。
- デジタルの活用（SNS等）による相談窓口を設け、積極的に利用されている市町村もあった。

(有識者ヒアリング)

- 行政として普段接点がない子育て家庭に訪問する際、円滑に訪問できるよう、家庭が受け入れやすい物品の持参等の工夫を行う等の取組があるとの意見が挙げられた。具体的には、配食サービスや、こどもの居場所の提供により、特に家庭の中に閉じて生活していたこどもと接点を持つとしていた。

《関係性の構築における考え方》

(国内取組事例ヒアリング)

- 未就園児等や家庭の課題やニーズを把握し、的確な支援に繋げる上では、継続的な関わりによって対象家庭と信頼関係を構築する必要があるという意見が多く挙げられた。

(有識者ヒアリング)

- 対象者の性格や行政や支援に対する価値観は多様であることを前提に、支援や価値観の押し付けや、指導・注意ととられないよう、個々の対象者の性格や価値観を尊重しながら支持的な支援が求められるとの意見が挙げられた。

(5) 支援の実施について

支援の実施（支援における予算・事業、庁内横断の連携による対応、行政と民間団体との連携、情報連携における工夫や課題、支援に関わる人材の育成・確保）についての主な取組や意見は以下の通り。

(5) 支援の実施について

《支援における予算・事業》

(国内取組事例ヒアリング)

- 未就園児等や孤立リスクのある家庭を対象とした訪問を独自に行っている市町村は、「支援対象児童等見守り強化事業」や「未就園児等全戸訪問事業」といった国の事業を活用している事例が多く見られた。
- 市町村からは国事業の継続的な実施、補助率の引き上げ、民間団体からは市町村による事業の一層の活用等を求める意見が挙げられた。

《庁内横断の連携による対応》

(国内取組事例ヒアリング)

- 未就園児等のケースについて、ほとんどの市町村が母子保健担当と虐待防止担当の連携による対応を行っていた。
- 個別の支援事例において、必要に応じて保育所担当、困窮担当、障害担当等と連携し、家庭の課題への対処を行っていた。
- リスクが顕在化している家庭は、複合的な課題を抱えている場合が多いことから、行政の関連部署が連携し、保護者の就業の支援など、家庭全体に対して包括的な支援を行うとの意見が挙げられた。
- 複合的な課題については、多職種によるアセスメントを実施している市町村もあった。

(有識者ヒアリング)

- 関係者間での効果的・効率的な情報共有が行えるよう、会議運営の工夫、対応事例を秘匿化・一般化した形で相談する等の工夫が意見として挙げられた。

《行政と民間団体との連携》

(国内取組事例ヒアリング)

- 市町村からの委託によって訪問等の事業を実施している団体は、市町村との定期的な事例共有の場や、緊急を要するケース等について迅速に共有する体制を整えている。
- 市町村からの委託を受けていない団体についても、支援において必要な際に市町村と連携を行っていた。

(有識者ヒアリング)

- 関係者間での効果的・効率的な情報共有が行えるよう、会議運営の工夫、対応事例を秘匿化・一般化した形で相談する等の工夫が意見として挙げられた。

- 保健師は子育て支援において、民間・NPO と繋がりエゾン（調整役）として関わるのが理想的であるが、保健師以外の行政職からこういった関わりに理解を得られないという課題があるとの意見が挙げられた。

《情報連携における工夫や課題》

（国内取組事例ヒアリング）

- 民間団体から市町村へ情報共有を行う場合には、本人同意を取得し情報連携を行っているという意見が多く挙げられた。

（有識者ヒアリング）

- 庁内においても部署間のシステムの違いや連携する仕組みがないことにより、情報連携が阻害されていることがあるという意見が挙げられた。

《支援に関わる人材の育成・確保》

（国内取組事例ヒアリング）

- アウトリーチや支援の現場に関わる人材の確保とともに、市町村において他部署・多機関が関わる取組をコーディネートする人材の育成が必要であるとの意見が挙げられた。

（有識者ヒアリング）

- 発達障害に対応できる児童精神科医等が不足しており、専門医や支援マネージャー等の人材育成を求める意見が挙げられた。

（6） 再度の孤立の防止等について

再度の孤立の防止等（就園に繋げる支援についての考え方や課題、社会資源へのつながりの考え方、保育所等における受け入れ環境の整備、転出入児に関する市町村間・庁内の情報連携、就学への接続）についての主な取組や意見は以下の通り。

（6） 再度の孤立の防止等について

《就園に繋げる支援についての考え方や課題》

（国内取組事例ヒアリング）

- 行政職員からは、養育環境のリスク等を鑑みて就園が望ましいと思われる場合は、年齢に関わらず就園を勧めるという意見が多く挙げられた。就園が望ましいと思われるケースについても、就園が義務ではないことから、保護者の理解を得られず就園が難しいケースがあるとの意見が挙げられた。また、待機児童の状況の兼ね合いにより就園に繋がらない場合も存在した。
- リスクが顕在化しているケース以外については、未就園そのものを特に問題とはしていないという意見や、3歳以上で保護者の意向がある場合のみ就園に向けた支援を行う（積極的に就園を提案することはしない）方針をとる市町村もみられた。

（有識者ヒアリング）

- 就園が望ましいと思われる事例には、保護者の意向を尊重しながら時間をかけ慎重にタイミングを見計らうことや、一時保育等の短期のサービスから段階的に就園につなげる等の工夫がされて

いるとの意見が挙げられた。

- 就園の意義や必要性について、国から方針を示すことが望ましいとの意見が挙げられた。

《社会資源へのつなぎの考え方》

(国内取組事例ヒアリング)

- 訪問の際に、家庭の状況に応じて、行政の事業や地域の活動などの地域資源の紹介を行うことが多いが、その際にこどもの状況を踏まえた提案を行うことや、資源についてよく知っている人が紹介を行うことで参加しやすくなるという意見が挙げられた。

《保育所等における受け入れ環境の整備》

(国内取組事例ヒアリング)

- 発達に課題があるこども等の受け入れにあたっては、専任職員の加配を行うことで受け入れるという方針を掲げる市町村が複数存在した。

(有識者ヒアリング)

- 保育所等での対象者の個々の事情に応じた柔軟な対応（養育者が心身の不調を抱える場合登園時間に柔軟に対応する等）により、継続的な就園が可能になるとの意見が挙げられた。

《転出入児に関する市町村間・庁内の情報連携》

(国内取組事例ヒアリング)

- 転居や入出国したこどもの情報の連携の仕組み化・効率化を求める意見が多く挙げられた。

(有識者ヒアリング)

- 市町村間、庁内等での情報連携のための情報管理方法や運用方法の相違により、円滑な情報連携が阻害されているとの意見が挙げられた。

《就学への接続》

(有識者ヒアリング)

- 就学が継続的支援において切れ目になり、継続的支援がしにくくなるとの意見が挙げられた。

2. 当事者ヒアリング

1) 実施方法

(1) ヒアリング対象

調査対象者は以下の通り、現在子育て中の者で、かつて子育てを行う中で孤立感や困難感、心身の不調等を覚えた経験を持ちながらも、行政や民間事業者・NPO 等のサポートを経て就園や子育て支援サービス等の社会資源に繋がった経験がある者とした。

項番	性別	対象者の健康状態	家族構成	家族や親族のサポート	子の就園等の状況	主な民間サービス等の利用
1	女性	心身の疾患あり、内服治療中	本人 夫 息子2人（小学校 中学年、2歳）	夫は勤務地は近隣 同じ市内に住む義 母の支援あり 実家は遠方	第一子：小学校（軽度 自閉症により個別学級・ 交流級を利用） 第二子：就園中（保育 所）	地域子育て支援拠 点
2	女性	精神疾患あり 内服治療中	本人 夫 息子2人（4歳、2 歳） 娘1人（3か月）	夫は多忙 実父母は他界 義父母は遠方にい るがサポートは得ら れる	第一子：就園中（保育 所） 第二子：就園中（保育 所） 第三子：待機児童 ※第一子、第二子は異 なる保育所に通園中	ホームス タート
3	女性	精神疾患あり 内服治療中	本人 夫 息子（1歳3か月）	夫の帰宅は比較的 早い 実父母は他界 義父母には就園等 の状況を共有して いない	第一子：就園中（保育 所）	ホームス タート

(2) 実施手順

令和4年11月～12月の間に対面による90分程度のヒアリング調査を実施した。

(3) ヒアリング事項

以下の通り、現在の本人・家族の生活状況等、保育所等に入園する前の状況、行政や民間・NPO等の方と関わりができたきっかけやサービス等を利用し始めた経緯、利用したサービスやサポートの内容・利用したことによる変化、子育てをする中で社会に望むこと等についてヒアリングを行った。

1. 現在の本人・家族の生活状況等	<ul style="list-style-type: none"> 現在の生活（就業の状況等） 家族構成 こどもの人数、年齢や就園等の状況 保育所等に通り始めた年齢
2. 保育所等に入園する前の状況	<ul style="list-style-type: none"> 就園前の子育ての状況・環境（家族や友人等のサポートの状況、大変だったこと・辛かったこと・困っていたこと） 保育所、幼稚園等を利用していなかった理由
3. 行政や民間・NPO等の方と関りができたきっかけやサービス等を利用し始めた経緯	<ul style="list-style-type: none"> 行政や民間・NPO等の方と接点ができたきっかけ（誰からどのようなアドバイスや働きかけがあったか） サービス利用開始までに主に関わってくれた人（行政/民間・NPO等の方、専門家等）、頼りになった人（家族含む）、どのようなサービスやサポートがよいと感じたか サービスやサポートを受けるまでの具体的な経緯等

	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをする中であると感じたサービスやサポートの内容
4. 利用したサービスやサポートの内容・利用したことによる変化	<ul style="list-style-type: none"> 利用したサービスやサポートの内容ややりとり 継続的にサービスやサポートを利用できた理由（便利さ、職員の方との信頼関係等） サービスやサポートを受けた結果どのように状況が改善したか（就園、行政・民間のサービス・サポートの利用等） 上記による変化（本人・子ども・家庭やその相互に起こった変化等）
5. 子育てをする中で社会に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> サービスやサポートを受ける前の状況を振り返り、子育てをする中で社会に望むこと

2) ヒアリング結果

当事者ヒアリングの結果について、(1)就園前および行政・民間等のサービス利用前の状況と利用のきっかけ、(2)就園による変化や課題、(3)行政や民間・NPO等のサービス利用の効果や課題、(4)国等への要望の4つの観点で以下の通り整理した。

<p>(1)就園前および行政・民間等のサービス利用前の状況と利用のきっかけ</p> <p>《サービス利用前の状況と利用に至ったきっかけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス利用前は、育児の孤立感や困難感、精神的な不調を抱えており、市町村の保健師からの情報提供をきっかけに、自身で能動的にアクセスすることで継続的なサービス利用に繋がっていた。 一度地域子育て支援拠点との接点ができただけで、しばらく利用していなかったタイミングで、スタッフから手書きの手紙を受け取り、非常に嬉しく感じたことをきっかけに、地域子育て支援拠点を定期的に利用するようになった。 <p>《就園前の状況と就園のきっかけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者本人の心身に疾患がある事例では、保健師や家族等からの助言をきっかけに、育児の負担を減らす目的で就園に繋がっていた。また、就園に向けた具体的なアクション（施設の見学等）を起こすまでには、民間サービス等の支援や後押しがあった。 一方、子どもに障害がある事例では、他の子と発達を比べられること、施設見学等での入園拒否が、就園の意思決定の阻害要因になっていた。
<p>(2)就園による変化や課題について</p> <p>《就園の効果・メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> 養育者側は、就園により心の落ち着きや心の余裕を持てるようになっていた。また、持病の体調管理や通院が行いやすくなるメリットがあった。 子どもにとっては就園により成長発達が促されることやコミュニティができるというメリットがあることが養育者の視点から挙げられた。また、必要時に専門的な支援につながる機会を得られていた。

《就園に対する本人や周囲の認識とその変化》

- 保護者本人は、他者にこどもを預ける不安や、就労していないのに保育所を利用していることへの葛藤を感じることもある。
- 家族が当初、疾患の症状に対して十分理解できていない場合や、通院等に反対している場合があった。支援者の助言等があり、家族は疾患を理由にした就園ができることへの理解に至っていた。

《現状の保育関連のサービスの不足点》

- 市町村での就園等の相談・手続きに関しては、来所による対面サービスに限定されており、疾患を抱えながら幼いこどもを連れて出向くことに負担があるとの意見があった。
- 保育所等の選択は、通園の利便性や定員の空き状況の制約等を踏まえて行われていた（必ずしも第一希望の保育所等に就園できているわけではない）。
- 行政における就園の案内や手続きのサポートについては、担当者の対応と知りたい情報にギャップがあることや、部署が異なることによるサポートの途切れがあること等の意見があった。
- その他、就園による負担、保育所の送迎に関するサービスの不足、病児保育施設の不足について意見があった。

(3)行政や民間・NPO 等のサービス利用の効果や課題について

《サービスを利用したことによる効果》

- 行政や民間・NPO 等のサービスについて、サービスを通して自らの気持ちを理解してくれる人や相談できる人との繋がりができ、心の安堵や元気を得られているという意見が挙げられた。また、行政とのやり取り、サービスの利用、就園等の意思決定などにおいて相談や仲介の支援をもらえることがありがたいという意見が挙げられた。

《現状のサービスに対する意見（行政による健診や窓口での対応について）》

- 乳幼児健診や訪問時の行政担当者の対応で、嫌な思いをしたという意見があった。一方で、窓口や訪問の担当者が子育て経験者であることが話のしやすさに繋がるという意見が挙げられた。

《現状のサービスに対する意見（情報提供について）》

- 情報提供の際の丁寧な説明や、事後のフォローへのニーズがあった。また、担当者が持つ情報量に差があり、同様の状況でも提供される情報に差があるといった課題が挙げられた。

(4)国等への要望について

- 子育てコミュニティを作るための支援や、就学への移行に関して情報を把握できる機会を求める意見やその周知に対するニーズがあった。
- 子育てに関する教育の充実や男性の育休取得の環境整備、相談窓口の一本化、産前・産後の各種手続きのオンライン化等の意見が挙げられた。

3. 検討委員会での検討

1) 検討委員会における検討経緯

検討委員会における検討経緯は、以下に示す通りである。

第1回検討委員会	
開催日時	令和4年8月19日(金) 13:00~15:00
主な議題	<ul style="list-style-type: none">事業設計について調査設計について
第2回検討委員会	
開催日時	令和4年11月17日(木) 14:00~16:00
主な議題	<ul style="list-style-type: none">ヒアリング結果について取りまとめの整理の観点及び記載すべき内容について
第3回検討委員会	
開催日時	令和5年1月27日(金) 14:00~16:00
主な議題	<ul style="list-style-type: none">当事者ヒアリング結果について報告書の目次および今後の取組の考え方・方向性について
第4回検討委員会	
開催日時	令和5年3月1日(水) 14:00~16:00
主な議題	<ul style="list-style-type: none">報告書案について

2) 検討委員会での委員意見概要

検討委員会での委員意見について、以下に示す6つの観点を基に概要の整理を行った。検討委員会各回の議事要旨については参考資料を参照されたい。

- (1) 未就園児等やその家庭の背景認識について
- (2) 孤立や不適切養育の予防について
- (3) 支援の対象とすべきこどもの把握について
- (4) 支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築について
- (5) 支援の実施について
- (6) 再度の孤立の防止等について

(1) 未就園児等やその家庭の背景認識について

(第1回検討委員会)

- 未就園や孤立する家庭の要因について、外国にルーツがあることに加え、貧困や、こどもの数が多い

く、こどもの面倒を上のかよだいがみているなど複合的な課題を抱えているケースがある。外国にルーツがあることや障害など、特定の事項だけを要因として考えるのではなく、複合的な課題があると認識すべきではないか。

- 家庭の子育ての方針によって就園や行政サービスの利用がなされない場合、母親は就園を希望しているが他の家族に反対され、家庭内で孤立しているなど、家族の中でも意見が統一されていない可能性があり、家庭内の孤立の問題についても考慮する必要がある。

(第2回検討委員会)

- 外国の一部地域ではこどもが他のきよだいの面倒を見たり、友人間の支え合いでこどもの面倒を見る文化がある。ヤングケアラーのように、学校を休んで下のかよだいの面倒をみなければならぬ状況には支援が必要である。

(第3回検討委員会)

- 心身に困難を抱える保護者は、国籍に関係なく、孤立に陥る可能性がある。
- 「働いていないのに就園して良いのか」という言葉に代表されるような、支援のメニューはあるが、様々な心理的障壁があり、それが届かないという状況も起きていると思われる。
- 未就園児であること自体が批判につながる表現や記載にならないよう留意頂きたい。未就園の背景は様々であり、保育所に入りたくても、言葉の壁などによって就園できない事例もある。「無園児」という造語が一人歩きすることや、未就園児＝虐待家庭等のイメージが広がることで、更なる孤立を生まないか懸念する。

(2) 孤立や不適切養育の予防について

(第1回検討委員会)

- ある市町村では乳児家庭全戸訪問に加えて、4ヶ月健診の前に民生委員・児童委員が訪問するという取組を行うことで、地域で乳幼児のいる家庭を把握し、支えるという体制をとっている。
- 未就園児の中には、こどもを連れて外出しにくいという雰囲気も原因としてあるかもしれない。孤立を防ぐためには、こどもを連れての外出がしやすい場所が多くなることも必要。

(第2回検討委員会)

- 地域によって支援に関する資源の充実度合いに差があるため、すべての市町村で同等の支援が受けられるよう、他の市町村の取組について情報共有がなされることが望ましい。
- 子育て支援拠点について、妊婦が利用しても良い施設であるということがそれほど認知されておらず、周知が不十分である。妊娠期からの切れ目ない支援を実現するために、活用を促進していくべきである。
- 拠点式のサービスの場合、利用する人とならない人に二分化される傾向がある。移動図書館や移動式の健診車のように、移動式の拠点が各地域に出向くことで、保護者などが集まれる場を作るといことも考えられる。また、2歳未満の利用者が多いために、2歳以上で未就園の養育者にとって利用しにくいという声も聴かれており、ターゲットを絞った取組のバリエーションがあると、利用したいと思われるのではないか。

- 発達障害の場合、集団健診に馴染まないケースもあるため、かかりつけ医に診てもらうなど集団健診以外の選択肢もあることが望ましい。

- 相談窓口は一本化されている方が連絡しやすい。

(第3回検討委員会)

- 行政の相談や手続きのオンライン化の状況は自治体ごとの差があるのではないかと。一方で、対面して初めて気づくこともあるので、様々な手段を柔軟に活用できると良い。
- 「未就園児を連れて外出しにくい」という子育て当事者の声を耳にする。地域の人に「今日は園に行っていないの？」などと言われると、地域に出にくくなってしまう。
- 資源等の情報提供については事後フォローが重要だと考える。丁寧なフォローをする体制を構築することで、養育者も相談しやすくなるのではないかと。具体的には、「相談があったら来てください」というメッセージを発信するだけでなく、身近な場所で専門的な相談が受けられる体制が必要ではないかと。子育て当事者と継続的に関わるうえで、行政担当者の場合は異動がその障壁となるため、利用者支援事業、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育等を活用できると良いのではないかと。また、その実現に向けては人材育成が必要である。
- 日中忙しくしている家庭にとっては、チャットボットなどでも良いので、夜間対応、24時間対応の相談窓口があると孤立の解消の一助になるのではないかと。
- 「お母さんが元気なら子どもも元気」という声が当事者ヒアリングであったが、子どもが第一であることは勿論のこと、親や家族を支える視点も重要である。
- 子どもとの関わり方を学べるような居場所や子育てサービスや、個々の子どもに合った関わり方を一緒に考えてくれるようなサービスなど、親のニーズに応えるサービスを用意することで継続的な利用に繋がるのではないかと。
- 地域の居場所や子育てサービスを充実させる観点から、民間団体や当事者同士の繋がりや活動の立ち上げを支援したり、継続的・持続的に運営ができるよう支援することが必要ではないかと。
- 伴走型支援についてもアンケート調査などのデータを蓄積する中で、新たな課題を発見することや、地域の実情の把握や分析に繋げていくことも必要なのではないかと。
- 未就園児等の把握・支援の一連の取組を行う中で、振り返りやそこから対策を立てることが、その後の予防的取組の改善にも繋がる。全国の支援者同士で取組について情報交換できるような仕組みや場があるとよいのではないかと。
- 外国にルーツのある子どもや家庭に関して、多言語の資料が行政等から提供されていることを知らず孤立している人もいる。
- 外国にルーツのある子どもや家庭への支援について、行政窓口への通訳の配置や、多言語版の資料の用意に加え、やさしい日本語での対応を研修に含めるとよいのではないかと。
- 子どもに発達の課題がある家庭について、家庭の中でも発達のことを他の家族や親戚に伝えられないという場合が多くあるため、他の家族に代わりに伝えてくれるような人材が必要だと考える。

(3) 支援の対象とすべきこどもの把握について

(第1回検討委員会)

- ある市町村では、1歳6か月健診で全員の就園の有無を把握することを原則としている。
- 「要保護児童対策地域協議会」(以下、要対協)での情報集約も重要だが、地域子育て支援拠点などからの情報を必ずしも要対協で把握できていない場合もあるので、それらの情報を吸い上げる基盤整備が必要だと感じる。

(第2回検討委員会)

- 市町村のこどもに関するデータを庁内や関係機関と連携することで、支援が必要な可能性のある家庭の抽出や、その人にとって最適なサービスの検討に活用できると良い。

(第3回検討委員会)

- 乳幼児健診未受診児だけでなく、未就園児の把握も重要である。その際のフォローには、時間が経つと状況が変わっていることがよくあるため、転出入等のデータのアップデートも重要になってくる。
- 乳幼児健診を受診していない家庭でも、民間の病院や支援センターに通っている場合があるため、関係機関の間で情報共有ができるようになると良い。
- 伴走型支援については、支援者が継続的に関わりを持ち、定期的に状況を確認していると、当事者も困ったことを言いやすくなる。
- 当事者グループのようなコミュニティを通じて、困りごとを抱えた家庭が行政の支援に繋がるような仕組みもあると良い。
- 支援においては支援者間で情報共有が必要である一方で、情報共有を受けた支援者が当事者に共有された情報を話してしまうと「なぜこの人が知っているのか」と更に不信感を持たれることもある。情報共有は必要だが、その上でどうアプローチするのかについても同時に考える必要がある。
- 未就園であることだけを以て関係機関と情報共有するのは、必ずしも適切ではない。未就園への偏見やスティグマが生まれてしまうと、より未就園児の家庭を追い込んでしまうので、注意が必要である。未就園のこどもや家庭で支援が必要な場合は行政機関への連絡が必要となるが、どの段階で連絡をとるかの判断は難しいと思う。リスクアセスメントのツールや、どういった視点でこどもを見ていくのかの考え方の整理が必要だと考える。また、全てを行政機関と情報共有すれば良いのではなく、リスクアセスメントの中で、地域の人自分たちで対応できること、情報共有すべきことの整理が必要なのではないか。
- 外国にルーツのある保護者は、妊娠期から医療機関での体重管理や指導に関する文化の違いなどで不安を感じやすい。妊娠期から行政と繋がりを持ち、医療機関以外で相談できる場所が必要ではないか。

(4) 支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築

(第1回検討委員会)

- 行政による訪問だけでなく、民生委員・児童委員など地域住民からの働きかけも重要である。
- 家庭に訪問されるのが苦手な保護者や1対1の会話が苦手な保護者もいるため、他の相談の選択肢もあると良い。
- 身近なひろばの職員による訪問によって、行政職員が訪問した場合とは違う声が聞けることがある。
- 地域の人に相談したくないという人もいる。身近な地域の人以外に相談相手があると良い。

(第2回検討委員会)

- 当事者と支援者の間で信頼関係が形成されていない状態で、当事者から主体的にサービス利用を開始するのは難しい。外国にルーツのある家庭の場合、当事者との信頼関係構築にあたっては、コミュニティのキーパーソンを巻き込むことも有効である。
- 当事者との信頼関係の構築が重要であり、支援に関わる者が当事者と関わる場面において「指導されている」と感じさせないような配慮が必要である。
- 当事者が自分の困りごとをうまく言語化できない場合もあるので、第三者的な立場で本人の困りごとに関する説明や、解決に繋げる部分の支援があることが望ましい。

(第3回検討委員会)

- 電話をかけられるとストレスを感じる、手紙の方が良いという当事者の声を耳にすることがある。
- 祖父母など同居していても、孤立感を覚えている保護者はたくさんいる。他の家族がいることで、訪問型のサービスに対して利用そのものに抵抗が生じるケースや、利用の際に注意・配慮が必要なケースもある。
- 伴走型の相談支援は必要であるが、伴走は難しい業務でもある。当事者に近づきすぎることが却ってトラブルの原因になる場合もあり、必要な対応は様々である。人材育成において考慮が必要な点だと考える。

(5) 支援の実施について

(第1回検討委員会)

- 人口が多い地域でのきめ細かさのある支援は難しい。サービスの選択肢が多い方が良い。
- アウトリーチの際に、担当者の力量によって支援の案内ができないことがある。担当者をバックアップする体制が必要である。

(第2回検討委員会)

- 支援が必要な家庭の事情は様々である。アウトリーチの際、時には養育者以外の家族がハードルになることもあり、多様な状況が想定されるため、状況に応じてチーム構成を検討できることが望ましい。訪問に適したメンバーをコーディネートすることができる人材についても育成する必要がある。
- 人材育成にあたっては、支援者側との関わりが原因で養育者が孤立することがないよう、質を担

保することも重要である。

- 当事者の信頼を獲得しながら話を引き出せる人材の育成が必要である。
- 支援に関わる人材がかなり不足している点が課題である。利用者が妊娠期から主体的にサービスを選択できるよう、社会資源やそれに関わる人材を増やし、支援に繋がる入口を多く作ることが重要である。

(第3回検討委員会)

- 支援にあたっては、バイオ・サイコ・ソーシャルの3つの視点を持って支援することが重要である。
- こどもの良質な育成環境という観点で、乳幼児期の愛着形成の重要性を強く感じている。親・こどもの愛着形成を促すため、親の養育力を適切に引き出すようなアウトリーチが必要ではないか。
- 地域の人に相談したくないという人もいる。行政・地域の中で完結しなくてはいけないというのではなく、助けてくれる人のところに繋がってほしいというメッセージを寄せられると良いのではないか。
- 国は、人材育成を行うための体制整備に力を入れていただきたい。

(6) 再度の孤立の防止等について

(第1回検討委員会)

- 外国人の場合、日本国内での移動も多い。課題を抱えている家庭で移動によって市町村の把握が途切れてしまうこともある。

(第2回検討委員会)

- 通常学級に入学すると児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどの療育サービスを受けられなくなることがあるが、継続的に相談できる機会が保たれていることが望ましい。
- PTA や課外活動の当番が保護者にとって負担になっているという側面もあるため、それが原因で就園を中断してしまうことがないように配慮が求められる。
- 外国にルーツのある子どもについては、日本語に課題があるまま就学してしまうと、他の子どもと学力差が開いてしまう事例があるため、保育所等で就学前に日本語を学習する機会があることが望ましい。また、日本語の不十分な外国にルーツのある園児への支援体制として、保育者等への研修等も必要と考える。

(第3回検討委員会)

- 集団の中で育つ重要性等については、養育者に圧力なく伝わるような情報発信を地域でも行っていきたい。
- 送迎の課題への対応について、ファミリー・サポート・センター事業や障害福祉サービスがあっても、料金や申請書類の多さ、手続きの煩雑さからハードルを感じる家庭も多い。支援を必要としている人にとって、サービスの周知だけでは解決できない問題も生じているのではないか。
- 当事者が地域の制度やサービスに繋がった後でどう助かったのかに関する情報が少ない。支援やサービスメニューに繋がった後の当事者の変化についてイメージできるような情報発信が今後あると良いだろう。
- 外国にルーツのある子どもや障害のある子どもの受け入れについては、いろいろな取組をしている園

も増えているが、園による差、自治体による差があるのが実情である。自治体間の情報提供の仕組みがあると良いのではないか。また、外国にルーツのある子ども等への理解を促進するためには、保育士等を養成する大学等の協力も得る必要があるのではないか。

第3部 まとめと提言

本調査研究では、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチ及び伴走型の支援等に関し、その在り方の方向性を示すことを目的として、国内取組事例ヒアリング、有識者ヒアリング及び当事者ヒアリングを実施した。また、ヒアリング結果も踏まえ、検討委員会における議論を行った。これらの結果を踏まえ、特に就学前における子どもやその家庭の地域社会からの孤立を予防するとともに、孤立のおそれのある子どもや家庭を把握し支援するため、今後の取組の考え方や方向性について以下の通り整理を行った。

なお、2～4については、各項目の末尾に参考となる既存の取組事例を掲載している。

1. 今後の取組の基本的な考え方

- 子ども基本法、子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針や有識者会議報告書に掲げられた今後の子ども政策の考え方に則り、誰一人取り残さず、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、幸福な生活を送ることができるよう、乳幼児期における「育ち」を切れ目なく保障することが重要である。
- また、子どもの年齢を問わず、核家族化、地域社会との関係の希薄化などにより増加している育児の負担や孤立感を解消するとともに、低年齢の子どもの良質な成育環境を確保することが重要である。¹
- さらに、全ての子どもに身体、心、社会(環境)の全ての面で育ちを保障し、全ての子どもの権利の擁護と将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を実現していくために、子どもの育ちに必要なた愛着形成の考え方を全ての人にわかりやすく共有し、社会全体で子育てを十分に支え、子どもの成長の喜びを社会も共に喜び合えることが重要である²。
- これらを踏まえ、地域社会から孤立するおそれのある子どもや家庭に対し、孤立の予防や必要な支援を行うにあたっては、以下に挙げる点が重要であると考えられる。
 - 特に、保護者の就労状況などによって教育・保育給付の対象とならないことなどにより未就園となっている0～2歳児については、地域の中で孤立しがちであることから、妊娠・出産を契機としたつながりや、乳幼児健診等の機会も活用し、一時預かりや地域子育て支援拠点など地域の様々な子育て支援につなげるとともに、家庭外でも子ども同士や保護者以外の大人や社会資源と関わる機会を設けること

¹ 全世代型社会保障構築会議報告書（令和4年12月16日全世代型社会保障構築会議決定）においても同様の指摘がなされている。

² 令和4年度に内閣官房子ども家庭庁設立準備室で実施した「『就学前の子どもの育ちに係る基本的な指針』に関する有識者懇談会」においても同様の指摘がなされている。

- 3歳児以降は、保護者の就労の有無などに関わらず、教育・保育給付の対象であり、幼児教育・保育の無償化対象となっている。また、集団の中で育ちあうことの重要性が高まる段階であり、義務教育との円滑な接続の観点からも、できる限り良質な幼児教育・保育が保障される必要があることから、未就園となっている状況等を把握し、状況等を踏まえ、適切に就園その他の支援につなぐこと

なお、先に述べた通り、本調査研究は、地域社会から孤立するおそれのある未就園児等への支援の在り方について検討することを目的としたものである。孤立するおそれのある未就園児等について、関係者がこの報告書の内容も含めた現状認識や留意点を広く共有し、支援を充実させていくことが重要である一方で、未就園児や家庭における地域社会との関係性や子育ての状況、こどもの年齢は様々であり、未就園であること自体を問題視するような情報発信や対応とならないよう、留意する必要がある。

2. 孤立や不適切養育の予防について

核家族化や地域のつながりの希薄化、コロナ禍の影響による交流の機会の減少を背景として、子育ての孤立感が増している。一方で、検討会等では、地域に利用可能なサービスや支援が存在するにも関わらず、周知の問題や様々な障壁により利用に至っていない状況も示唆された。

これらを踏まえ、今後、孤立や不適切養育の予防について、以下に挙げるような取組を行うことが必要であると考えられる。

(共通の課題に対する取組)

- 支援や窓口自体を知らなかったり、対面での相談に抵抗感があるなどの理由で支援につながらない家庭や、復職等により関わりが希薄化する可能性のある家庭について、今年から開始される経済的支援と組み合わせた伴走型支援事業や、ICT 等を活用した昼夜の時間や場所の制約のない相談チャネルの多様化により、早期かつ継続的な関係性を築くこと [取組事例 2-1、2-2]³
- 特に孤立しやすい他の市町村からの転入家庭について、転入時に、住民課と連携して子育ての窓口・サービスにつなぐなど、配慮すること [取組事例 2-3]
- 気軽に立ち寄り利用でき、保護者の支援にも資するような、地域の居場所や子育てサービスの充実や、地域活動とのつながりづくり [取組事例 2-4、2-5、2-6]

さらに、取組における留意点として、次に挙げるような個別の課題に対する取組を併せて行うことが必要であると考えられる。なお、こどもの難聴に係る課題については、早期発見・早期療育の観点から、新

³ 各項目について、参考となる取組事例の番号を併記している（以下同じ。）。

生児聴覚検査を適切に受けられる体制の整備や、地域における関係機関との連携も併せて必要である。

(個別の課題に対する取組)

- こどもに発達課題がある家庭に対しては、相談の内容も専門的になり、ハードルが高いことが想定されることから、そうした相談に対応できる体制を確保するとともに、そうした専門的な支援に円滑につながるよう、保護者の心情に配慮した丁寧な相談支援を行うこと
- 保護者がメンタルヘルス上の課題を抱える家庭等については、自ら支援や相談窓口へアクセスすることが難しい場合も考えられる。そのため、メンタルヘルスに関する市町村の相談窓口は、こどもを含む相談者の家庭の状況等も確認したうえで、気になる状況があれば、こどもや育児に関する相談対応のできる関係部局や窓口を適切に案内し、支援が途切れないう留意すること
- 外国にルーツのある家庭については、言語の壁による孤立やアクセス困難も想定されることから、地域の日本語教室との連携や ICT を活用した学習コンテンツの活用などによる日本語教育の推進を行うとともに、行政窓口における多言語・やさしい日本語での対応を推進すること

今後の孤立や不適切養育の予防に関する取組において、以下のような取組事例が参考になる。

【取組事例 2-1】 ICT 等を活用した相談チャネルの多様化

ICT を活用して 24 時間どこでも子育ての相談が可能なチャネルを提供し、子育て支援を行うとともに、必要に応じて行政の支援に繋げている事例として、以下が挙げられる。

<母子保健オンライン相談（市原市）>

概要

- 以前から親が訪問時に玄関先に出ないためアウトリーチが必要な世帯が存在し、また新型コロナウイルスの流行により訪問への対応を躊躇する家庭が増えている傾向もみられたことから、令和 3 年度より、対面以外の手段として「母子保健オンライン相談」を始めた。

実施体制・利用している事業

- 事業開始時は市独自の予算で実施したが、令和 4 年度から母子保健衛生費国庫補助金を申請している。事業は民間事業者への委託によって実施している。

実施内容

① 医師や助産師へのオンラインでのリアルタイム相談、24 時間チャットでの相談窓口を用意

- 子育て世帯になじみの深い LINE アプリや電話を使い、平日の 18 時から 22 時にリアルタイムで産婦人科医・小児科医・助産師にビデオ通話、音声通話、チャット等の方法で 10 分間相談可能な「夜間相談」（予約制）と、利用者の好きな時間に専用フォームに相談内容を入力し 24 時間以内にメールで返信する「いつでも相談」の 2 つの方法を用意している。

- サービスはホームページ等で広く案内をしているのに加え、母子手帳配布時や子育て支援包括支援センターでの対応時に、利用者用のパスワード付きのパンフレットを渡し、案内している。

② オンライン相談と市の子育てネウボラセンターの連携

- 委託事業者は、相談内容を確認し、産後うつ等の疑いがあるなど緊急性が強い場合は、市が運営する子育てネウボラセンターへ相談を行い、対面での支援に繋げている。また、利用者の情報やアンケートへの回答を基に毎月ケースカンファレンスを行い、緊急性は高くないが気になるケースの情報共有を行っている。

取組の意義や効果

- 産後うつ等の疑いがある保護者を早期に支援につなげたり、相談のニーズのある保護者に継続的に関わることが出来ているなど、保護者の孤立防止に寄与することが出来ていると考えている。

<おやこよりそいチャット（NPO 法人フローレンス）>

※兵庫県神戸市の取組については、フローレンスが実施主体となり、神戸市が広報協力等を実施している。山形県山形市では自治体からの受託事業として、フローレンスが運営を担っている。

概要

- フローレンスは、疾病や障害などで外出が困難な家庭や、仕事が多忙で市町村の相談窓口を利用できないひとり親家庭が多数あったことから、アウトリーチの必要性を感じ、窓口で相談を待つのではなくプッシュ型で情報を配信し、いつでも相談のできる「デジタルソーシャルワーク」というLINE相談事業のサービスを設計・開始した。

実施体制・利用している事業

- 神戸市ではフローレンスが実施主体となり実施、山形市では自治体が発注主体となっている事業である。
- 神戸市からは財政面の支援は受けていないが、児童扶養手当の受給対象となる世帯への案内文書等に「おやこよりそいチャット」のチラシを同封するほか、区役所・社会福祉協議会(社協)等の窓口に置いたり、スクールソーシャルワーカーが必要と思われる世帯にチラシを直接手渡しするなどの広報協力を受けている。
- 山形市では、市の公式LINEから直接リンクを設置し、市内の保育園・学校・支援機関・公共施設でのチラシ配布・ポスター設置をして、幅広い子育て世帯に周知している。

実施内容

① 専門性を持ち、社会資源に詳しい支援者によるオンラインの相談窓口を設置

- 「おやこよりそいチャット」では、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、心理士（臨床心理士・臨床発達心理士・公認心理師）、看護師などの様々な資格を持つ専門職等がオンライン上でチームを組んで支援にあたっている。
- オンラインの相談から就園支援に至った山形市の事例では、転勤族で土地勘がなく、相談相手がいない利用者に対して、自治体保育課からの情報提供を受けながら、施設の選択肢の説明

や、ニーズに合う保育園について助言を行った。

②民間事業者と行政の連携による対応の質の向上

- 神戸市では、市と細かな相談内容に関する情報連携までは行っていないが、緊急性が高いケースは、警察等への通報や児童相談所への通告をした事例もある。
- 対応を行う中で困ったことについては、フローレンス・神戸市の会議の場の中で相談者の情報を明らかにしない形で概要を共有し、対応について相談している。
- 社会資源へのつなぎについては、神戸市から支援事業の情報を得ているほか、フローレンスと地域の団体の顔つなぎについても協力を得ている。

取組の意義や効果

- 山形市においては、受託事業として実施しており、フローレンスが要保護児童対策協議会に参加し、自治体と個人情報含めて、密に連携を行うことができている。サイボウズ社の Kintone を活用し、自治体の担当部署・取り組みに参加している社会福祉協議会等の地域の支援機関と個別ケースの情報共有を行い、ケース共有会議も開催して、リアルとデジタルでの支援連携を行っている。
- オンラインによる相談のメリットは、顔が見えないため支援する側・される側ともにバイアスがなく、関係が構築できる点である。また、対面では話しにくい悩みも率直に相談でき、また、時間、場所などが制約されないこともメリットである。
- 支援者間連携でもデジタルを活用し、迅速な情報共有、支援の連携を実現している。

【取組事例 2-2】妊娠期からの切れ目ない支援

妊娠期から支援が必要と思われる家庭を把握し、切れ目のない支援を実施している事例として、以下が挙げられる。

<マタニティアンケート等による妊娠期の状況把握（雲南市）>

実施内容

①妊娠期における状況の確認やフォロー

- 妊娠届が提出された際にマタニティアンケートに記入をしてもらい、その内容を基にカンファレンスを行い、組織としての妊娠期からの対応方針を早期に検討している。
- 妊婦サロンで相談する機会を設け、安心安全な出産が迎えられるよう支援している。
- 孤立しやすい、支援が必要な「特定妊婦」については、要対協の管理ケースとなり、保健師が電話や訪問を行い、医療機関をはじめとする関係機関と連携し支援を行う。

②地域の子育て経験者による見守り

- また、産前産後のサポート事業の一環として、養成講座を修了して市から委嘱された地域の子育て経験者（母子保健推進員）が生後4ヶ月までの産後のサポートとして見守りを行っている。

る。

- 母子保健推進員は乳幼児健診や育児相談の場を手伝いに来たり、声掛け訪問という形となるべく1回は訪問をするようにしており、その結果を基に継続した支援の必要性を判断している。

③要支援家庭への支援

- シングルマザーの方や、色々な経緯で出産を迎えた方については、母子家庭への支援として定期的な関わりを持っている。訪問の受入が難しい方については、来てもらうことで相談できる体制を整えている。地区の保健師が毎月実施する育児相談への参加や、子ども子育て支援センターへの参加を促している。

取組の意義や効果

- 上記の訪問等については、ほとんどの場合で受入れがされており、「必要ないです」という人はほとんどいない。健診を受診しない家庭や、育児相談に来ない家庭については、生活状況を確認しており、孤立状態ではないということを確認している。

【取組事例 2-3】 他自治体からの転入児のフォロー

孤立の原因になりやすい自治体間の転入転出時のフォローに関する取組の事例として、以下が挙げられる。

<雲南市>

実施内容

- 転出世帯の場合は、転出先で必要となる母子保健の情報を提供している。転入世帯の場合は、「転入時のおたずね」を記入してもらい、予防接種や健診受診履歴の他、発達や育児で気になることを確認している。1歳未満児がいる転入世帯については必ず訪問を行い、状況把握や子育て支援サービスについて情報提供し、必要時支援を行う。

<東近江市>

実施内容

- こどものいる転入世帯への訪問を必ず行っている。また、必要時には転入元の自治体に情報提供を依頼し、こどもの状況、母子手帳の記載内容等について確認を行っている。

<市原市>

実施内容

- 市の補助事業として社協が実施する「地域主体の子ども見守り強化事業」（訪問員が1か月に1回程度訪問、地域の子育て支援情報などを伝えるとともに、こどもの状況を把握する事業）の対象者に、こどものいる転入世帯、を加えている。

取組の意義や効果

- 転入したばかりの家庭にとって、市町村から渡された地域の情報を見るだけでは、資源の活用は難しいため、対面で伝えることが大切である。訪問者から「慣れない地域での子育ては大変

でしょう」などと声を掛けられた保護者からは、「訪問に来てもらってよかった」という声があがっている。

【取組事例 2-4】 訪問型の子育て支援サービス

民間事業者による訪問型の子育て支援サービスを通して孤立予防に取り組む事例として、以下が挙げられる。

<訪問型子育て支援サービス（NPO 法人ホームスタートジャパン）>

概要

- 地域の妊娠期から未就学児がいる家庭のうち、利用申請のあった家庭に対して、研修を修了した地域の子育て経験者（ホームビジター）が訪問を行う。行政から紹介を受けて（特に乳児全戸訪問や乳幼児健診後）利用に至る利用者が多い。

実施体制・利用している事業

- 拠点により運営財源の実態が異なるが、市町村からの委託や補助を受けている拠点は、利用者支援事業、地域子育て拠点事業、養育支援訪問事業、産前産後サポート事業等が利用されている。
- 最初にビジターと利用者のマッチングを担うオーガナイザーが利用者宅の訪問を行い、利用者からの困りごとの内容や、訪問者等に関する希望を聞き情報を整理し、その内容を基に1週間に1、2時間の訪問を4～6回行う支援をコーディネートする。

実施内容

①「当事者性」と「素人性」を持った子育て経験者による支援

- ホームビジターが利用者宅を訪問する際は、指導せず、傾聴し、こどもと遊んだりして親子と信頼関係を築くことに努める。地域で子育てをしている「当事者性」と「素人性」を持った人が関わり、「この地域の中に私のことを気にかけてくれる人がいる」と思ってもらうことを大切にしている。

②寄り添い型の支援を通じた社会資源への接続

- 利用者の家庭状況や本当に困っていることの話はすぐに出てくるものではなく、何度か訪問し傾聴をする中で語られ、明確になってくるものである。気持ちに寄り添いながら支援を行い、相談したいという気持ちがあれば社会資源につないでいる。相談することは、「何とかしたい」「少しでもいい親になりたい」という気持ちの表れだが、情報を提供するだけでなく、丁寧な寄り添いをするのがそうした自立的な気持ちを引き出すことに繋がる。
- 具体的には、訪問の際に、利用者が望んだ場合には、保健師に同行してもらい公的な資源に繋げる支援や、市町村の相談や申請窓口、見学などの同行支援も行っている。一時保育や子育て支援センターを一緒に行って、見て、安心感が生まれて、利用に繋がることもある。

取組の意義や効果

- サポートを通して親の自信を育み、結果として保護者が困った際に自ら相談できる力をつけるなど自律的な子育てを行うための力を伸ばすことをねらいとしている。
- ビジターが親子と打ち解ける中で、親から色々な支援をしてほしいという意向が生まれることも多く、「社会資源への信用へつなぐこと」が非常に重要であると感じている。

【取組事例 2-5】見守りを兼ねた子育て支援サービス

様々な子育て家庭を対象に見守りを兼ねた子育て支援サービスを行う事例として、以下が挙げられる。

<見守りおむつ宅配便（東近江市）>

概要

- 1歳未満の乳児を養育している家庭を対象に、1歳の誕生日まで、毎月、固定の担当者（おむつ宅配員）が見守りを兼ね、対面でおむつを届けている。毎月 800-900 世帯を訪問している。

実施体制・利用している事業

- 「コープしが」への事業委託によって実施しており、子育て経験のある方がおむつ宅配員を担っている。

実施内容

①民間企業のおむつ配布を通じた見守り

- 1回の訪問時間は4～5分程度で、対面で会えない場合は置き配をして、後から確認の電話もしくはメールを入れている。利用者からは「行政ではなく、民間企業がおむつを届けており、固定の宅配員が来る」という点で、親しみを持たれている。

②行政・委託事業者の連携による状況確認や支援への接続

- 宅配員が訪問した家庭の情報と「保護者の状態」「気になる様子の有無」などを記録し、相談員である子育てコンシェルジュが確認を行い、気になる家庭については、保健センターや子ども相談支援課といった行政の関連部署につなぐなどのフォローを行っている。また、子育てコンシェルジュは民間や公設の子育てひろばなど、官民両方の機関につなぐ支援も行っている。
- 「お母さんの表情が暗い」「こどもがいつも泣いている」「育児不安が強そうである」など、様子が気になった時は、保護者の了解を得て直接子育て相談員につなげている。

取組の意義や効果

- コロナ禍で人と出会う機会が少なかった中で、「決まった宅配員に出会えてうれしい」「人と喋れるのが嬉しい」と宅配員を心待ちにしている声もあった。
- 保健センターが把握している家庭と重なりはあるものの、宅配便を通して「家庭の様子が少し気になるが、これまで掘り起こせていなかった」とような対象を把握し、支援につなげることが出来ている。

【取組事例 2-6】 地域活動とのつながりづくり

民生委員・児童委員が子育て家庭を訪問し、地域とのつながりづくりを行う事例として、以下が挙げられる。

<民生委員・児童委員活動（豊橋市）>

概要

- 子育て家庭と地域のつながりを増やすことや、民生委員・児童委員の子育て支援の意識を高めることを重要と考え、地域の民生委員・児童委員と連携し、乳児のいる家庭を対象に民生委員・児童委員による家庭訪問を行っている。

実施内容

- 乳児家庭全戸訪問事業とは別に、生後3か月の頃に、地区担当の民生委員と主任児童委員が2人1組となって家庭訪問し、保護者向けに民生委員・児童委員の紹介を行っている。

取組の意義や効果

- 保護者からは、「地域で子育てする実感が湧いた」「気にかけてくれてうれしい」などの感想が挙げられている。

<「赤ちゃん訪問」事業（名古屋市名東区）>

実施内容

- 主任児童委員による訪問事業を市の独自事業で行っており、身近な地域にも「助けを求められる人がいる」という発信になっている。また、訪問時には子育て情報誌、子育てサロンの一覧表、利用可能なサービスのチラシ等を渡し、地域資源の案内も行っている。
- 主任児童委員とは隔月で会議をしているほか、地域で気になる情報については、児童虐待の通告に関するものも含め、主任児童委員に限らず民生委員・児童委員から広く収集している。

3. 支援の対象とすべき子どもの把握について

就学前のこどもの状況把握について、安全確認や虐待リスクの把握を目的とした取組は各市町村において行われている。一方で、未就園児を対象とした状況把握など、より潜在的な孤立のリスクを把握することを目的とした取組については、一部の市町村での実施にとどまっている状況である。また、複合的な課題を抱える家庭に対する部局横断的な支援体制、インフォーマルなものも含めた関係機関との情報共有等によって、支援を必要とするこどもや家庭が把握される場合もあることが明らかになった。

これらを踏まえ、今後、支援の対象とすべき子どもの把握について、次に挙げるような取組を行うことが必要であると考えられる。なお、データを利活用した把握については、別途こども家庭庁で取り組まれている動きとの連携が必要である。

- 特に3歳以上の未就園児について、国や自治体がその数や養育状況を適切に把握し、必要な支援につなぐことができるよう、例えば、安全確認を目的として厚生労働省が実施している「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」（p.4 参照）の実施方法の見直し【取組事例 3-1】
- 未就園児に関する管内の状況についての、こども関係部局以外も含めた認知度の向上や課題認識の共有【取組事例 3-2】
- 経済的支援と組み合わせた伴走型相談支援事業などを契機として、妊娠期からのフォローが必要な家庭の把握や継続的な状況確認を行うこと
- 行政以外の支援機関や、民生委員・児童委員、（インフォーマルなものも含めた）地域の居場所、コミュニティとの情報共有の促進

今後の支援の対象とすべきこどもの把握に関する取組において、以下のような取組事例が参考になる。

【取組事例 3-1】未就園児等を対象とした状況把握・支援

未就園児等の孤立のおそれのあるこどもや家庭を対象とした、効果的な状況把握・支援を行っている事例として、以下が挙げられる。

<えどがわ子ども見守り訪問事業（江戸川区）>

概要

- 区内在住で、保育所や幼稚園への在籍が確認できないこどもの家庭を対象とした訪問事業を実施している。訪問先については、就園情報、母子保健事業の中での接点の有無、医療機関の受診歴（レセプト等情報）などのデータ情報に基づき、対象を抽出している。

実施体制・利用している事業

- 国の補助金（児童虐待・DV対策等総合支援事業）と都の補助金（未就園児等全戸訪問事業）を利用し、民間事業者（株式会社パソナライフケア）への委託により実施している。
- 訪問者は、江戸川区で実施している家事・育児支援事業「えどがわママパパ応援隊」に従事している子育て経験者の中から、アウトリーチの訪問が可能な高いスキルを持つ者を選定し任命している。従前のサービスで子育て経験者が相談相手となる取組が好評であったため、一次対応は地域の子育て経験者が行うこととした。

実施内容

①訪問前に事前案内通知を送付

- 対象世帯に対しては、「事前連絡票」という事業の案内を事前に郵送し、希望の訪問日時を回答してもらった上で、訪問による相談支援を行っている。
- 区が在籍を把握していないが実際は就園している（認可外施設・インターナショナルスクールへの就園を含む）場合は、事前案内時に、QRコード（保育施設など、こどもの在籍情報を家庭が

らデータ送信できる) から在籍が確認できるデータ(契約書等)を添付で送付してもらい、後で事務局から連絡等の対応をしている。

②訪問を通じて家庭の状況を確認

- 訪問の際は、リーフレットの質問項目に沿って子育てに関する相談や困りごとなどを伺いながら、子どもの養育状況を確認するとともに、その家庭の状況に応じて区の子育てサービス情報等をお伝えしている。

③行政・委託事業者間での情報共有による支援への接続

- 区・委託事業者の連携体制として、訪問員が記録した報告書を基に、毎月オンラインでのミーティングを行い、状況の共有をしている。一方で支援が必要な家庭については、スピード感をもって対応することが必要であるため、訪問委員が心配な状況を把握した場合は速やかに区への報告を行っている。

取組の意義や効果

- コロナ禍や核家族化、ライフスタイルの変化により、子育て家庭や子どもを取り巻く環境は複雑化・多様化している。子育てに悩みを抱えている家庭等をアウトリーチにより早期に見出し、支援に繋ぐことで重大な児童虐待事件の未然防止を図っている。
- 訪問員が地域の子育て経験者という点で心理的なハードルが低く、より保護者の気持ちに寄り添ったきめ細やかな相談対応が可能である。
- 本事業により、以下の効果があると考えている。
 - ① 訪問員が直接、児童の養育状況を確認し、心配な家庭については児童相談所が引き続き対応することができること。
 - ② 保護者が訪問員と話すことで子育ての孤立や孤独感を軽減するとともに、相談しても良いんだという相談意欲の喚起に繋がること。
 - ③ 子育て支援事業を直接ご案内することで利用に繋がり、家事や育児の負担感の軽減が図られること。
 - ④ 過去に児童相談所が関わっていた家庭については、この事業がモニタリングとしての役割を果たすこと。

<子どもみまもり・つながり訪問事業(高槻市)>

概要

- コロナ禍によって出かけるところがなくなり、こどもの見守り機会が減少し、虐待リスクが高まっていることを懸念し、地域の目が届きにくい未就園児のいる家庭を対象として、地域のネットワークとの繋がりをつくることを目的に「子どもみまもり・つながり訪問事業」実施している。
- 対象年齢は、初年度は3歳～5歳の未就園児としていたが、今年度は孤立予防という観点において、乳児健診時期の狭間となっている1歳半～3歳半を対象にする必要があることから、対象年齢を2歳～5歳に拡大した。

実施体制・利用している事業

- 厚生労働省「支援児童等見守り強化事業」を利用しており、市内 2 事業所（民間団体）への委託によって実施している。
- 訪問は子育て支援経験者、もしくは保育士、社会福祉士等の有資格者が行う。訪問者への研修は委託先である民間団体が実施している。

実施内容

① 訪問における事前案内や日程調整における工夫

- 対象となる家庭には訪問日の 2 週間前までに事業所から案内を発出する。対象となる家庭の都合が悪い場合に備えて、日程調整ができる QR コードも同時に案内することで、対象となる家庭にとって都合のよい日に訪問できるようにしている。

② 2 名 1 組での訪問を行い、絵本の読み聞かせを行う

- 基本的に 2 名で訪問、「ご自宅での育児の支援に来ました」「お出かけ先の案内に来ました」と目的を伝えている。親子に絵本を配布し、ひとり保護者に読み聞かせのポイントを伝えながら読み聞かせをして、もう一人が保護者と話をする中で子育ての困りごとに対応している。家庭での受け入れやすさ、学習支援の観点にも考慮し「絵本」を配布することにした。2 人 1 組で訪問することで保護者が子どもから目を離すことができ、話を引き出しやすくなる。

③ 親子の状況に合わせたオーダーメイド型の地域資源の紹介

- 訪問する際は、絵本とともに、地域で利用できる社会資源についてお知らせする「基本セット」を渡している。「基本セット」には、行政の情報以外にも、市内の NPO 等のネットワークを有する中間支援組織から得た情報なども含まれている。
- 「基本セット」のほか子どもや家庭の状況に合わせて、適宜必要と考えられる情報を渡している。一律の情報を渡すのではなく、親子の様子を見たらうで「ここが合うのではないかと伝えられる点や、訪問員自身が運営に関わっていたり、よく知っている団体を紹介できる。

④ 市・委託事業者間での情報共有

- 市・委託事業者間で月 1 回の定例会を実施し、関係者間で情報共有している。
- 心配なケースは、速やかに報告を行っている。

取組の意義や効果

- 利用者からは「地域で自分がまずどこに相談したらいいかわからないという状況の中で、自分の住んでいる地域に合った資源を紹介してもらえた」という声や、紹介する資源について、訪問員が運営に関わっている場合もあるため、「雰囲気や活動内容について具体的な話を聞いて行きやすくなった」という声が挙がっている。
- 訪問員とのつながりができることで、スーパーなど地域で出会った時に「大きくなったね」などと声をかけてもらえるなど、地域とのつながりが継続される点も良い効果である。
- 事業を始めたことで、育休、転居、地域にママ友がいないこと等による孤立の問題に気づき、これまでアプローチできていなかった孤立家庭が想像以上に多かったことが分かった。そのため、アウトリーチは非常に意味があったと感じている。「孤立して煮詰まってしまう、どうしたらいいかわからない中、他の大人と話せるだけでも良かった」という声も聞かれている。

【取組事例 3-2】庁内他分野との連携による把握・支援

庁内の他分野の部署との連携による未就園児等の状況把握・支援について、重層的支援体制整備事業の枠組みにおける未就園児等への支援を行う事例として、以下が挙げられる。

<中核地域生活支援センターがじゅまる（千葉県）>

概要

- 中核地域生活支援センターがじゅまるは、福祉に関する総合相談や関係機関と地域住民のコーディネートを行っている。相談対象は限定していないが、要対協の構成員に入っているため、子どもが未就園等であることが分かった際には必然的に各市県の家庭児童相談室に連絡している。
- 関係機関の相談を経由して情報共有されるケースは孤立のリスクが高く、複雑な課題を抱えているなど、背景の問題を多く抱えていることが多い。子どもに関わる問題については要対協の受理ケースになることが多いが、中でも、未就園等をはじめとする「所属がない」子どもについては、アンテナを高く張って対応している。「子ども以外のことがきっかけでケース支援に入って、そこから未就園等の課題に気が付く」というパターンと、「未就園等がきっかけで家庭児童相談室に繋がりが、そこから相談が来て家庭全体の課題の対応に発展する」パターンの両方がある。

実施内容

- ① **子ども分野の関係者と子ども分野以外の関係者が、ケース検討の機会を通してともに学ぶ**
 - 市川市では、関係機関が情報共有をする場として、児童精神科の医師がスーパーバイザーとして参加する事例検討会を2カ月に一回開催し、10年以上継続している。親の精神疾患等の課題が大きく対応がうまくいっていないケースや、子どもの疾患や障害が背景に考えられるケースについて取り上げ、要対協などの子ども分野の部署・関係機関と子ども分野以外の関係者が一緒に学び、検討できる場になっている。
- ② **関係者間の検討における個人情報の取り扱いの工夫**
 - 個人情報の取り扱いに関しては工夫が必要と感じている。例えば、学校の先生は個人情報の扱いに対して慎重になることが多いが、「こういうような生徒がいて心配だが、どのように対応したらよいか」という相談であれば、個人情報を伝えずとも一緒になって検討することができる。「どうアプローチが必要か」「どんな制度が使えるか」というやりとりは個人情報抜きでもできるものであり、実際、一般的なケースに対しては頻繁に情報交換している。当然、個別のケースとして取り扱う場合には、本人同意を得たうえで個人情報を扱うことになる。

取組の意義や効果

- 各市県の家庭児童相談室との連携については、ケース支援での連携を重ねた結果、「このケースは一緒に訪問しよう」といったやり取りや、家庭への支援の入り方を一緒に検討するといった連携が日常的に行われるようになった。担当分野を超えて、協力して家庭の複合的な課題に対応するための体制が出来ている。

4. 支援が必要な子どもや家庭との関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止等について

孤立のおそれのある子どもや家庭に対して、アウトリーチや伴走型の支援を通して関係性を構築し、必要な支援や社会資源に繋げ、再度の孤立を防ぐ上では、行政等への相談に抵抗感のある家庭等に対する関係構築の工夫、当事者の信頼を得ながら支援を行える人材の育成、保護者の家庭内での孤立など家庭の複合的な課題に対応可能な支援体制の構築、活用可能なサービスの選択肢の確保、全国の支援者同士で取組について情報共有し、取組をブラッシュアップする場の構築等について意見が挙げられた。

これらを踏まえ、支援が必要な家庭や子どもとの関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止等について、今後、次に挙げるような取組を行うことが必要であると考えられる。

(共通の課題に対する取組)

- 様々な要因により支援につながりにくい家庭等（特に3歳以降の未就園児家庭）に対する、アウトリーチ型子育てサービスや申請手続きの伴走支援、申請手続きのオンライン化の実施
- 行政等への相談に抵抗感のある家庭に対する関係性構築のため、食品や学習支援を入り口とした支援・民間団体と連携の促進や、本人の意向を尊重し、信頼を得ながら支援を行える人材の育成 [取組事例 4-1、4-2]
- 家庭の抱える（子育て以外も含めた）複合的な課題に対応できる人材の育成、体制の確保
- 地域における見守り・支援の担い手を増やすため、社会資源の開拓・リスト化、新たな社会資源を育てる仕組みづくり
- 特に支援の途切れやすい転出時における、転出先自治体等への円滑な引継ぎの方法の周知

さらに、取組における留意点として、保育所等における理解促進や既存の制度等と連携した支援の実施など、次に挙げるような個別の課題に対する取組を行うことが必要であると考えられる。

(個別の課題に対する取組)

- こどもに発達課題がある場合は、受け入れる保育所等における理解促進、児童発達支援センター等関係機関との連携
- 保護者がメンタルヘルス上の課題を抱える場合は、就園や子育てサービスにつながった後も送迎などの困難を抱える場合もあることから、保育所等による支援だけでなく、ファミリー・サポート・センター事業を活用すること、保護者が障害福祉サービスの利用対象者である場合は、障害福祉サービス（居宅介護等）における育児支援と連携した支援の実施
- 外国にルーツのある家庭の場合は、受け入れる保育所等における理解促進、専門的な人材の

配置の推進、行政窓口における多言語・やさしい日本語での対応の推進、制度や自治体等における対応事例の周知【コラム】

今後の支援が必要な家庭やこどもとの関係性の構築、支援の実施、再度の孤立の防止等に関する取組において、以下のような取組事例が参考になる。

【取組事例4-1】食料支援や学習支援を入口とした支援

食品を届ける支援や学習支援と一体的に実施することで訪問の受け入れやすさを高める事例として、以下が挙げられる。

<支援対象児童等見守り強化事業による支援（三郷市）>

概要

- 子育てに不安や孤立感がある家庭、児童虐待の恐れがある家庭、引きこもりなど養育環境に不安のある家庭を対象とした支援対象見守り強化事業を実施している。

実施体制・利用している事業

- 厚労省の支援対象見守り強化事業を利用し、民間の事業者（一般社団法人彩の国子ども若者支援ネットワーク）に委託して実施している。対象世帯に関わっている自治体のケースワーカーが事業の説明と同意の取得を行い、実施事業者へと繋いでいる。

実施内容

①食料、絵本、おもちゃ、学習支援等を活用した訪問

- 訪問の際は、保護者だけでなくこどもの受入れにも配慮できるよう食材、絵本、おもちゃなどを持って訪問する。家庭の様子を伺いたいという目的ではあるが、食材を受け取ったり話を聞いてもらえると頼りにしている利用者の方も多し。食材を持って訪問を行うことは、心理的な敷居を低くするという点でかなり効果的である。
- 家庭の要望をふまえ学習支援も行っている。保護者の多くは、こどもの学習の機会を増やしたいと願っているため、学習支援を介した訪問は継続しやすいといえる。

②地域資源への接続を支援

- 利用者が孤立している状態を第1フェーズ、支援者に相談できるようになる段階を第2フェーズ、こども食堂、パントリー、地域コミュニティ等への参加に至る状態を第3フェーズとし、第2・第3フェーズを目指して、こどもの「所属」を作る支援や社会資源につなぐ支援を行っている。
- 就園支援については、保育所の利用申請書の作成をサポートしている。また、役所の窓口へ同行し、利用者自身で窓口へ相談できるような支援を行っている。

取組の意義や効果

- これまで支援した事例では、保育所への就園に至った事例や、放課後デイサービス、フードパント

り、児童館等の地域資源の利用に至った事例がある。

- 社会資源につながることはゴールではなく、1つの通過点（マイルストーン）と捉えており、こどもや保護者のニーズがあれば支援を行っている。

【取組事例4-2】地域子育て支援拠点の多様な機能を活かした支援

地域子育て支援拠点を通して、孤立のおそれのある家庭へのアウトリーチや、他の社会資源への接続の支援等を行う事例として、以下が挙げられる。

<NPO 法人せたがや子育てネット>

概要

- せたがや子育てネットは様々な活動を行う区民による子育て支援ネットワークである。地域における拠点として、妊婦・プレパパおよび未就園児のこどもとその保護者が利用できるおでかけひろば（地域子育て支援拠点）を運営している。
- おでかけひろばには子育て家庭への相談支援や行政サービスや地域資源とのコーディネートを担当する「世田谷区地域子育て支援コーディネーター」も配置されている（利用者支援事業による配置）

実施内容

①地域子育て支援拠点を基点とした支援

- おでかけひろばに来たこどもや家庭について、スタッフが心配だと様子をキャッチし、コーディネーターがアプローチを行うことで支援に繋がるケースが多い（自分から相談を持ちかけることが出来る人は力のある人である）。
- 近所の人の声からの情報を基にコーディネーターがアプローチを行う場合もある。また、母子保健の面接でコーディネーターを紹介して地域の資源と繋げることもある。

②フードパントリーを通じた支援

- せたがや子育てネットが実施するフードパントリー（食料品をの配布）などの支援活動を通して、支援が必要な家庭が把握されることもある。自治体の保健師との関係性が十分ではない家庭でも、食材の配達を提案すると応じてくれ、自宅のドアを開けることにもつながる。そこから話をしたり、家の中の様子を把握したりしながら、どのような支援を行うことが出来るかを検討している。

取組の意義や効果

- せたがや子育てネットは中間支援組織として、地域に色々な人がいる状態や、子育て当事者が自身に伴走してくれる人を思い浮かべられる状態を目指している。当事者が自ら必要だと思ったサービスでの関わりを契機として、その人が本当に必要としていることを把握するよう努めることで、新たな資源の紹介に繋げることが出来ると感じている。

<地域子育て支援拠点を利用する当事者の声>

当事者ヒアリングにて、以下のような当事者の声が挙げられた。

- 妊娠届け提出の際に行政の保健師から色々なサービスの情報を貰い、地域子育て支援拠点（以下、拠点）について知った。
- 第一子出産後、こどもが NICU に入院し、家に閉じこもった生活が続いていた。子育て支援拠点(以下、拠点)に一度出向き、引っ越してきて友人がいないこと等話をした。その後、こどもは退院したが、周囲の同じ生まれ月の子と比べて、早産がゆえに発達が遅いことに落ち込んでいた。そのタイミングで、拠点のスタッフから手書きの手紙を貰い、「同郷の利用者がいるからきてみてはどうか」等の連絡を貰ったことが、涙が出るほどうれしかった。それをきっかけに定期的に拠点を利用するようになった。
- 拠点に継続して居てくれるスタッフと話をすることで、精神的にほっとする。行政保健師との面談設定、サービスの利用等の際に、拠点のスタッフが間に入ってくれることがありがたい。
- 第一子の就園にあたり、拠点の職員から心理士や利用者支援事業の専任職員を紹介してもらい、初回は日程調整や付き添いをしてもらいながら、保育所の見学もさせてもらった。

最後に、外国にルーツのあるこどもや家庭への支援に役立つ制度やサービスをコラムとして整理した。

【コラム】 外国にルーツのあるこどもや家庭への支援

外国にルーツのあるこどもや家庭に対する、生活支援全般や日本語教育、学校教育に関する制度やサービスとして、以下が挙げられる。

<生活支援全般に関すること>

（自治体・支援現場向け）

○在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン（文化庁、出入国在留管理庁）

特に書き言葉に焦点を当てて、在留外国人の支援現場においてやさしい日本語を用いて支援を行う場合の留意点をまとめたもの。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html

○在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン～話し言葉のポイント～

在留外国人とのコミュニケーションの際に留意すべき実践的な事項を、在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの言わば「話し言葉編」としてまとめたもの。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001388854.pdf>

○一元的相談窓口の設置支援（外国人受入環境整備交付金、一元的相談窓口設置・運営八

ンドブック) (出入国在留管理庁)

自治体の外国人向け一元的相談窓口の設置・運営を支援するための交付金、設置・運営にあたっての留意点などについて掲載。

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/12_00067.html

(住民向け)

○国の相談窓口 (外国人在留総合インフォメーションセンター、ワンストップ型相談センター)

外国人在留総合インフォメーションセンターは、入国手続や在留手続等に関する各種問合せに応じるために、各地方出入国在留管理局・支局に設置した相談窓口。

<https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/index.html>

○地域の相談窓口

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930004512.pdf>

○「生活・就労ガイドブック」(出入国在留管理庁)

入国・在留手続、市町村での手続、雇用・労働、出産・子育て、教育、医療、年金・福祉、税金、交通、緊急・災害、住居、日常生活におけるルール・習慣など、外国人が日本で安全・安心に生活するために必要な基礎的情報をまとめ、16言語で公開しているもの。

https://www.moj.go.jp/isa/guidebook_all.html

○「外国人生活支援ポータルサイト」(出入国在留管理庁)

出入国在留管理庁ホームページ内に、多言語で各府省庁の外国人への生活支援情報を集約して掲載し、在留外国人に対して情報提供を行っているもの。

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/>

<日本語教育に関すること>

(自治体・支援現場向け)

○外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業のページ (文化庁)

地域における日本語教育に関する体制づくりや事例報告書など、都道府県・政令指定都市等における日本語教育の環境整備に関する情報を掲載。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/chiikinihongokyoiku/

○「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラムのページ（文化庁）

日本語教室開設のためのアドバイザー派遣や日本語教室立ち上げハンドブックなど、日本語教室立ち上げ支援に関する情報を掲載。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/index.html

（住民向け）

○地域の日本語教育の紹介（愛知県豊橋市の例）

地域の日本語教室の実施について、多言語でわかりやすく周知している例。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/26453.htm>

○「つながるひろがる にほんごでのくらし」（文化庁）

生活者としての外国人のための日本語学習サイト。

<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

<学校教育に関すること>

○かすたねっと（文部科学省）

外国につながるのがある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト。

<https://casta-net.mext.go.jp/>

○幼稚園の就園ガイド（文部科学省）

○外国人児童生徒のための就学ガイドブック（文部科学省）

就園、就学にあたり、日本の幼稚園や学校の制度や手続きについてわかりやすく多言語でまとめたもの。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm

就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究

報告書

令和5（2023）年3月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9

JA 共済ビル 9 階